

# 有価証券報告書

第 78 期

自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日

株式会社千趣会

## 目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第78期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 水野 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	百万円	113,344	89,150	83,286	73,149	58,915
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△4,277	1,418	△3,800	520	△7,889
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△6,027	8,182	△3,946	308	△10,976
包括利益	百万円	△6,836	7,896	△4,219	736	△11,020
純資産額	百万円	34,853	42,490	32,088	33,202	22,019
総資産額	百万円	75,949	73,664	63,933	52,476	38,923
1株当たり純資産額	円	689.05	880.56	699.01	708.09	469.79
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	△136.75	201.11	△95.23	6.64	△234.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	152.54	—	—	—
自己資本比率	%	45.8	57.7	50.2	63.3	56.5
自己資本利益率	%	△15.8	21.2	△10.6	0.9	△39.8
株価収益率	倍	—	2.6	—	58.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,950	2,911	2,428	△317	△5,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,196	8,685	△1,557	△603	△706
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,414	△6,027	△3,995	△3,066	148
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	17,147	22,713	19,592	15,665	9,287
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,792 (695)	1,424 (589)	1,454 (465)	908 (374)	905 (329)

- (注) 1. 第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。
2. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第76期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式は存在しないため記載しておりません。
4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
5. 第74期、第76期及び第78期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第74期の従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者184名(2018年12月31日付退職)が含まれております。
7. 第77期の従業員数の大幅な減少は、株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外したことによるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	百万円	74,406	63,972	71,157	67,190	55,123
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△4,706	247	2,827	1,304	△7,654
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	△6,355	7,448	1,803	△2,939	△10,913
資本金	百万円	22,304	100	100	100	100
発行済株式総数						
普通株式	千株	52,230	52,056	52,056	52,056	52,056
A種優先株式	株	5	5	—	—	—
B種優先株式	株	9	9	—	—	—
純資産額	百万円	32,321	39,348	34,694	32,264	21,107
総資産額	百万円	59,327	59,727	56,257	50,763	37,429
1株当たり純資産額	円	628.14	802.36	755.79	688.09	450.75
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	2.00	—	7.00	—
A種優先株式	円	30,356,166.00	40,000,000.00	—	—	—
B種優先株式	円	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	円	(—)	(—)	(—)	(3.00)	(—)
(A種優先株式)	円	(15,178,083.00)	(20,000,000.00)	(—)	(—)	(—)
(B種優先株式)	円	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△144.18	182.84	43.53	△63.28	△232.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	138.69	—	—	—
自己資本比率	%	54.5	65.9	61.7	63.6	56.4
自己資本利益率	%	△17.7	20.8	4.9	△8.8	△40.9
株価収益率	倍	—	2.9	7.5	—	—
配当性向	%	—	1.1	—	—	—
従業員数	人	660	443	473	513	438
(ほか、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り	%	39.9	81.2	50.4	61.3	60.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	%	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	円	653	604	548	445	412
最低株価	円	230	217	281	307	359

- (注) 1. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。また、2021年3月30日開催の定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の規定を削除しております。
2. 第74期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2019年4月19日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度を廃止することを決議し、信託が保有する当社株式173,400株を2019年6月21日に消却いたしました。
3. 第74期、第76期及び第78期の普通株式の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
4. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第74期、第77期及び第78期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第76期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
9. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

10. 第74期の従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者184名（2018年12月31日付退職）が含まれております。
11. 第78期の従業員数が75名減少しておりますが、これは主に、当社連結子会社への出向によるものです。
12. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

提出会社（1946年3月22日設立、1975年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、1977年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（1955年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、1977年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
1953年10月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。
1955年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
1956年7月	大阪市北区に本店を移転。
1975年7月	カタログ事業部発足。
1977年10月	千趣興産株式会社と合併。
1984年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1985年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル（現本社）完成。
1988年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1992年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
1993年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
1995年8月	岐阜県可児市に中部商品センター（現可児DC（ディストリビューションセンター））稼働。
1997年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼働。
1998年10月	全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
2000年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
2003年7月	株式会社千趣会イイハナに出資、子会社化。
2007年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
2008年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
2008年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
2012年8月	全額出資の株式会社バルメゾンロジスコを設立。
2013年11月	全額出資の株式会社千趣会チャイルドケアを設立。
2015年3月	株式会社プラネットワークに出資、子会社化。
2015年9月	ワタベウェディング株式会社に出資、持分法適用関連会社化。
2015年12月	岐阜県美濃加茂市に美濃加茂DC（ディストリビューションセンター）稼働。
2017年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社（現株式会社ユイット・ラボラトリーズ）に出資、子会社化。
2017年9月	株式会社バルメゾンロジスコの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化。
2018年12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2021年3月	ワタベウェディング株式会社は第三者割当増資に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外。 株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 株式会社コーポレートディレクションとの合併会社、株式会社Senshukai Make Co-を設立。 株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外。
2022年6月	株式会社JFLAホールディングスとの合併会社、株式会社ウェルサーブを設立。

### 3【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社8社及び関連会社3社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、法人事業、保険事業、その他の事業を営んでおります。

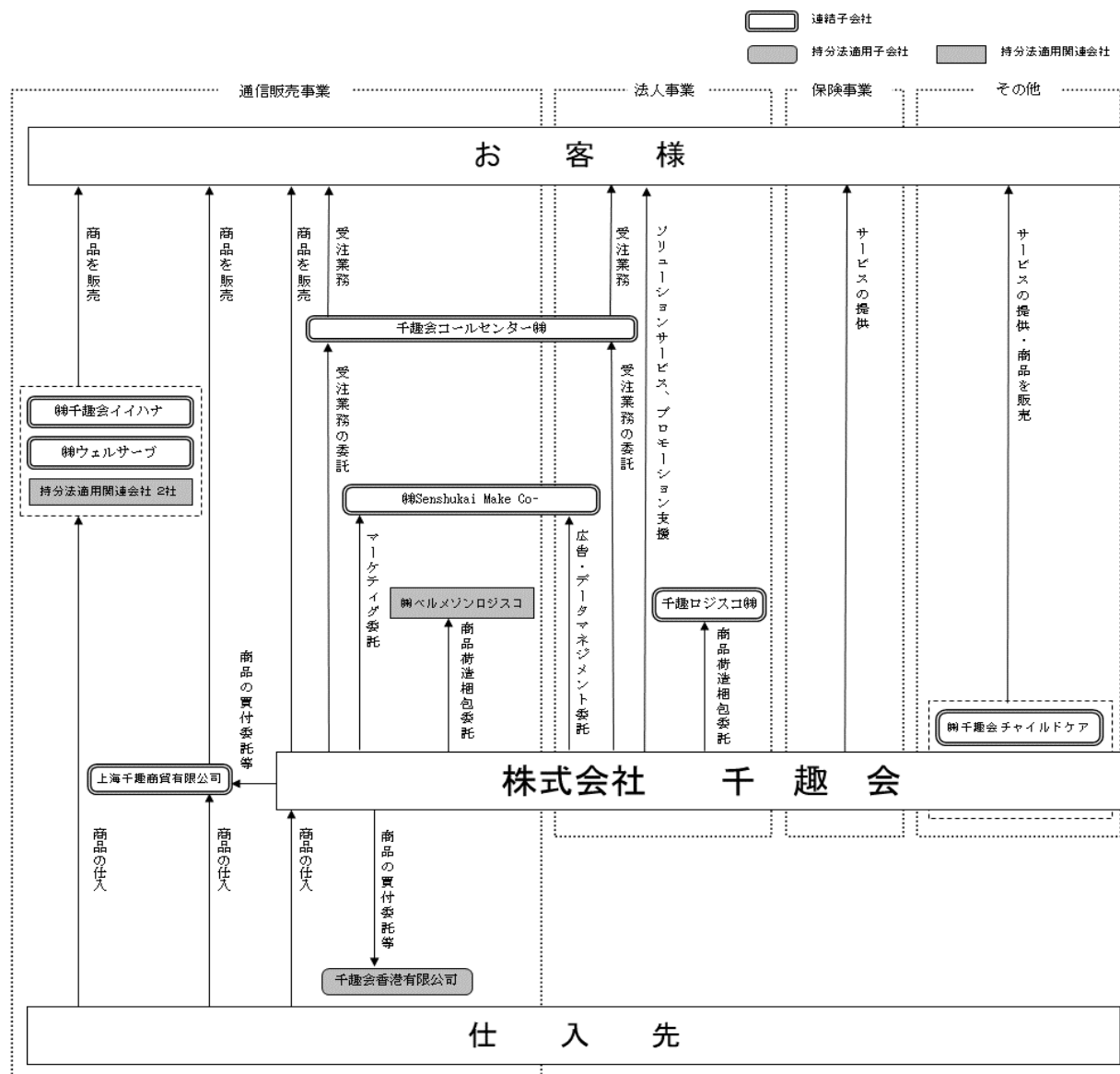
当社グループが営んでいる主な事業内容と位置付け、セグメントとの関連は次のとおりであります。

当連結会計期間において、株式会社Senshukai Make Co-（通信販売事業及び法人事業）及び株式会社ウェルサーブ（通信販売事業）を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。両社は当社の特定子会社に該当しております。また、当連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ユイト・ラボラトリーズ（その他）の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外してあります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更してあります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、上海千趣商貿有限公司、(株)千趣会イイハナ、他4社
	コールセンター業	千趣会コールセンター(株)
	マーケティング業	(株)Senshukai Make Co-
	梱包出荷業	(株)バルメゾンロジスコ
法人事業		当社、千趣ロジスコ(株)、千趣会コールセンター(株)、(株)Senshukai Make Co-
保険事業		当社
その他		当社、(株)千趣会チャイルドケア

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千趣ロジスコ(株) (注) 2	大阪市北区	100	法人事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣会コールセンター(株) (注) 2	大阪市北区	60	通信販売事業 法人事業	100.0	受注業務の委託及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
(株)Senshukai Make Co- (注) 2、3	東京都港区	10	通信販売事業 法人事業	80.0	マーケティングの委託及び事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他5社 (注) 2、3	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)ベルメゾンロジスコ	岐阜県可児市	100	通信販売事業	33.4	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他2社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 千趣ロジスコ株式会社、千趣会コールセンター株式会社、株式会社Senshukai Make Co-及びその他連結子会社5社は、特定子会社に該当しております。
3. 当事業年度において、株式会社Senshukai Make Co-他1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
通信販売事業	560	(117)
法人事業	89	(177)
保険事業	3	(0)
報告セグメント計	652	(294)
その他	136	(25)
全社（共通）	117	(10)
合計	905	(329)

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。  
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
438	40.8	9.7	6,410

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	306
法人事業	23
保険事業	3
報告セグメント計	332
その他	9
全社（共通）	97
合計	438

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（116人）は含んでおりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 4. 従業員数が75名減少しておりますが、これは主に、当社連結子会社への出向によるものです。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（1974年3月22日結成）が、千趣ロジスコ株式会社には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（1999年3月11日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としております。

また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2021年7月に中期経営計画（2021年～2025年）を発表いたしました。通信販売事業を中核とした独自の共創モデルを構築することで、2025年度に連結売上高 900億円、連結営業利益40億円、ROE 8%以上を目指してまいります。

##### ・中期経営計画の3つの目標

①様々な価値観と暮らしの両面を見つめ、お客様のライフスタイルを理解し、

暮らしにとけこむユニークな商品とサービスをお届けします

②お客様に寄り添い、環境にやさしい商品、安心して使える商品、愛着のわく商品を増やし、

商品使用後のリサイクル、リユースの拡大に取り組むこと（使用価値※の最大化）で、

物を大切に作るサステナブルな社会を目指します

③多様なライフスタイルごとに、同じ価値観に共感する人・企業同士がつながる、

ぬくもりのある共創社会を目指します

※使用価値とは、モノ・サービスそのものとしての価値（安心品質・納得価格、かゆいところに手が届く、

気の利いたデザイン、愛着を持って長く使える素材・アイデア等）に、使用中・使用後のサービスも

組み合わせた価値であります。

#### (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり行動制限は緩和され、経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループはさらなる企業価値の向上を実現するため、中期経営計画に基づき環境変化に対応しながら、中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでまいります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 通信販売事業

2023年度は中期経営計画(2021～2025年)の3年目となり、引き続き、通信販売事業のビジネスモデル再構築を目指し変革を進めてまいります。中期経営計画の目標である愛着のある商品づくりと使用価値最大化に向けて、パートナー企業との共創による商品力の強化と新サービスの展開を計画しております。また、顧客基盤を強化するためにデジタルコミュニケーション施策やモバイルを中心としたEC販促施策を積極的に実施し、新規会員の獲得と既存会員の継続利用を促進いたします。また、ベルメゾンネットを活用した新たな広告メニューの展開を拡大してまいります。全面的にリプレイスを実行し柔軟性が高まった新たな基幹システムをベースとした業務改革及びDXの実現に取り組んでまいります。

##### ② 法人事業

顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっておりますが、通信販売に関連した業務支援等のニーズは高まっております。これまで以上に顧客接点を増やし、当社の通信販売事業で培ったノウハウを活かした提案型営業を強化いたします。また、2020年9月に資本業務提携いたしました東日本旅客鉄道株式会社や事業パートナーとの共創により新規顧客の開拓も強化してまいります。

##### ③ 保険事業

新型コロナウイルスの感染に関連した行動制限が緩和される中で、マネーセミナー等の活動を拡大してまいります。ベルメゾン会員のライフステージの変化に合わせ、女性が毎日を安心して過ごせるように顧客ニーズに寄り添った商品提案を強化することで、収益性の向上を目指してまいります。

##### ④ その他

保育事業では、子育てに関わるすべての人の気持ちに寄り添い、笑顔がつながり今日、明日が未来につながる「生きる力」を育てるように事業を展開しサービスを提供しております。引き続き各ご家庭と一緒に新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、安心・安全な保育施設、学童施設の運営を進めてまいります。また、子育てに関連した付加価値の高い周辺事業の展開も拡大してまいります。

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との共創による企業価値の向上を目指しております。そのためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）が必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

併せて、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示にも努めることで、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値の更なる向上に全力を尽くす所存でございます。

## 2 【事業等のリスク】

〔方針〕

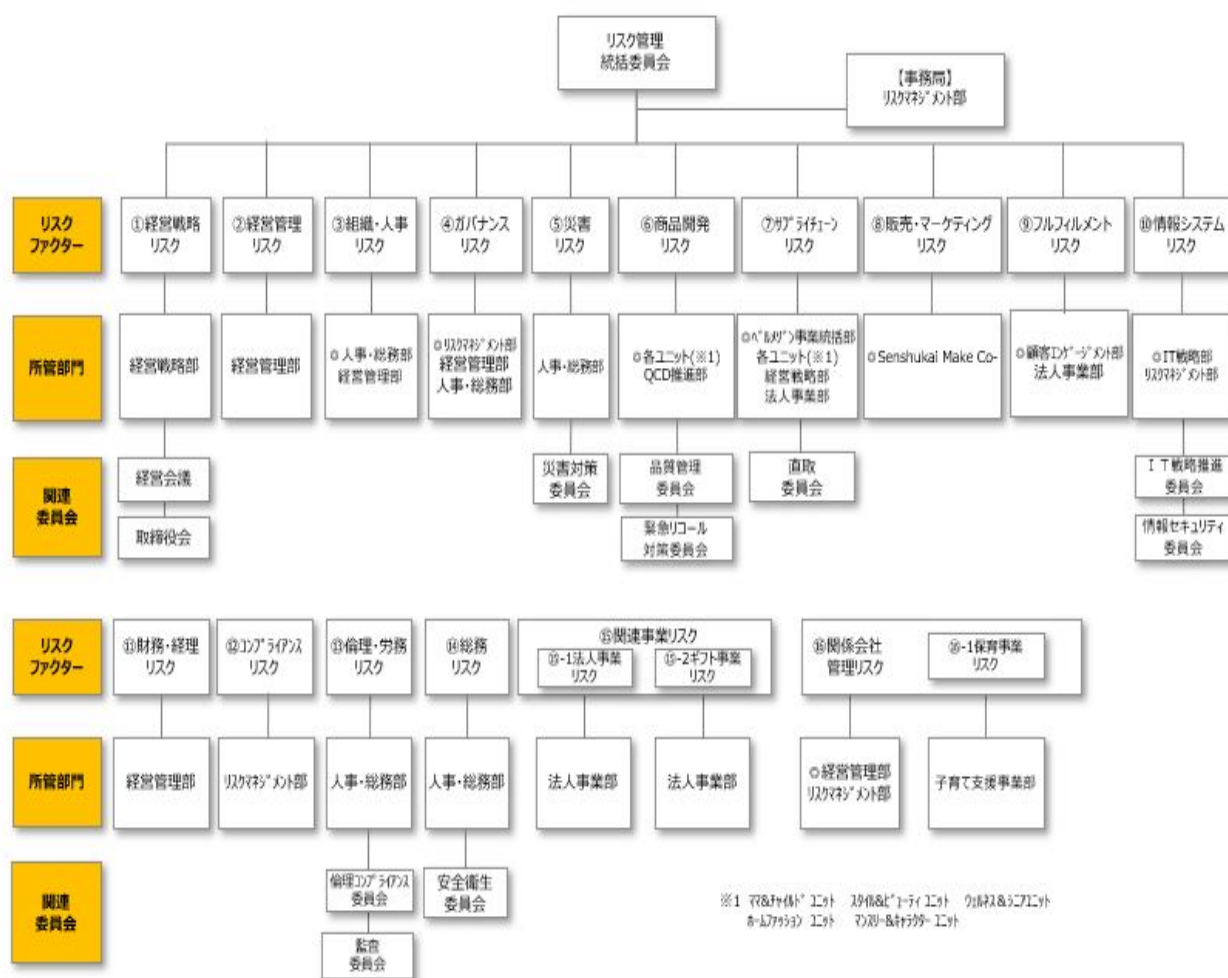
当社グループは、経営の健全性の維持・確保及び当社グループの信用の維持を図るため、リスク管理体制の強化は経営の最重要課題の一つであると位置付け、全役員及び全従業員に対して、リスク管理重視に取り組む姿勢の周知徹底を図るとともに、あらゆるリスクに対応できる体制作りを目指しております。

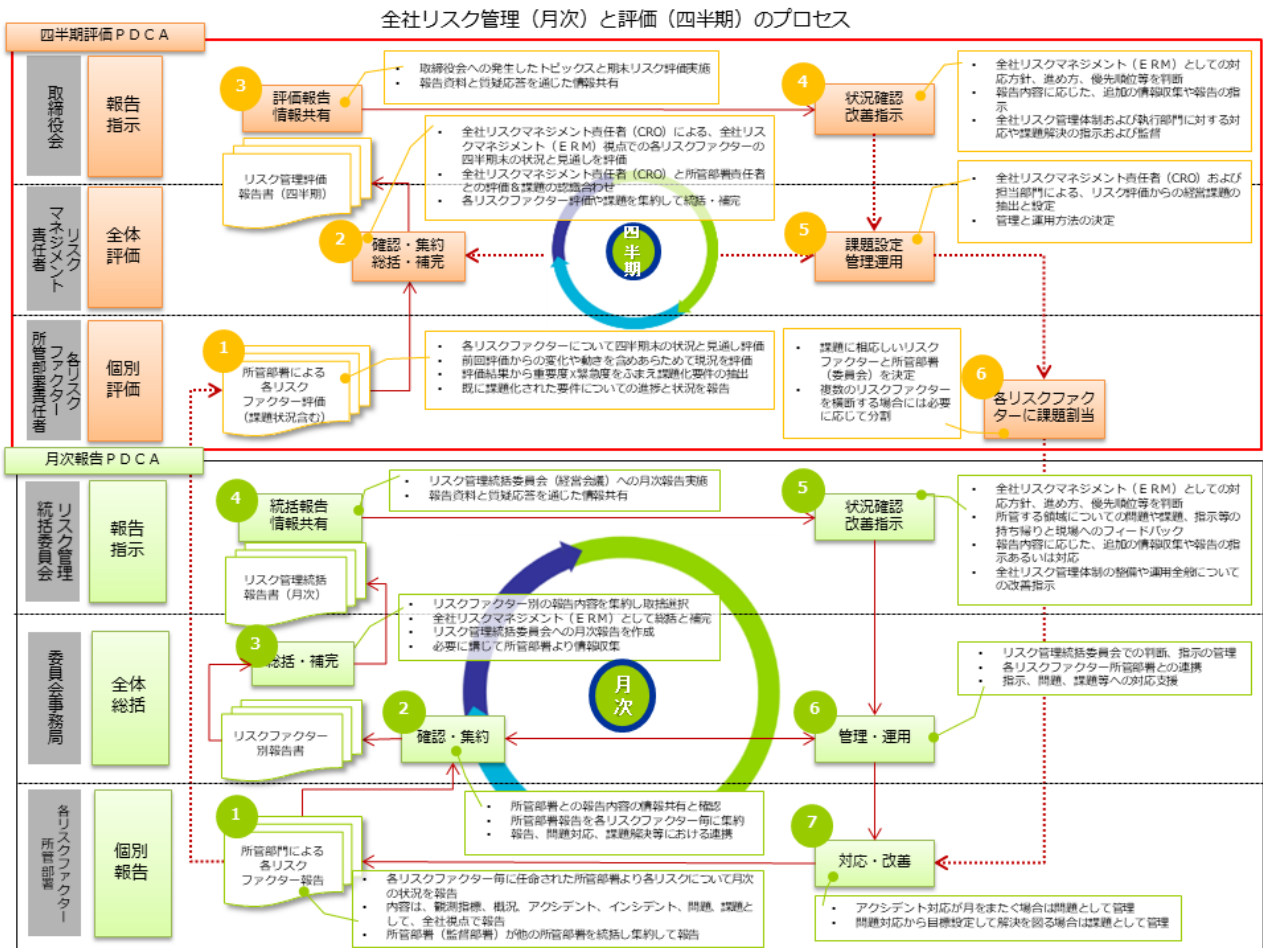
リスクを総合的、全社的に管理する機関として、リスク管理統括委員会（以下、「統括委員会」という）を設置し、統括委員会の委員長は社長、委員は経営会議の構成メンバーとし、統括委員会の事務局には、リスクマネジメント部を設置しております。

統括委員会の下部専門組織及び各リスクを管理する所管部署は、リスクの発生やそのおそれがあると判断するとき、及びリスクに関する重要な情報を得たときは、速やかにかつ適切に報告を行うとともに統括委員会事務局に対し、毎月、リスク管理の状況について定例報告を行います。（リスク管理体制（リスク管理規程の別表）参照。）

統括委員会事務局は、リスク管理の状況について経営会議及び取締役会において定例報告を行います。報告周期は、経営会議においては毎月、取締役会においては毎四半期としております。（全社リスク管理（月次）と評価（四半期）のプロセス参照。）

別表Ⅰ 千趣会のリスク管理体制（リスク管理規程の別表）





**【個別のリスク】**

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策を行っております。また、災害対策委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、全国的に減少傾向が継続しているものの、季節性インフルエンザとの同時流行に注意が必要との見方がされており、依然として先行きは不透明な状況であります。

当社グループは同感染症拡大を防止するため、引き続き衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等を実施しつつ、事業活動を継続しておりますが、今後感染が再拡大した場合、従業員の感染による業務遅延やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「薬機法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。

しかしながら、これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行ないますが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、季節性の強い商品が一定比率を占めることや、商品企画から販売までに一定期間を要することから、販売時の気候や流行に左右され、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が低下する可能性があります。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売量の予期せぬ変動により在庫が過剰となり収益性の低下が見られた場合、評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 通信販売市場におけるリスク

当社グループが主たる事業とする通信販売市場において、近年インターネットやスマートフォン等、情報通信インフラの充実や携帯端末の普及により、通信販売市場自体は今後も拡大が見込まれます。当社グループはこうした購買環境の変化に対応し、カタログを中心とした従来型スタイルからECへと軸足をシフトし、EC販売の強化を図っています。しかし、通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、既存事業者との競合、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社グループにおける競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な有形固定資産や無形固定資産を有しておりますが、事業収益の急激な悪化や買収事業の推移が当初計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループといたしましては、システムの安定稼働とお客様の信頼回復に努めると共に、引き続き改善施策の実行に注力し、早期に黒字転換を実現するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を進めております。

各施策の進捗状況

①「通信販売事業のデジタルシフト」

現在、カタログ中心のプロモーションを見直し、SNS等によるデジタル・プロモーションへの経営資源のシフトを進めており、その一環として注力商品の商品詳細情報の充実等に取り組んでおります。また、2022年11月にはTVCMとSNSとの連動による大規模なクロスメディア販促を実施しました。今回の結果を踏まえ、施策のブラッシュアップを図った上で、継続的に実施してまいります。

②「収益構造の変革」

従来のカタログに最適化した事業運営から脱却し、デジタルとの親和性が高く、かつオープンの場合でも競争優位性が高い商品（オリジナル商品）を中心に展開してまいります。併せてこれまで以上にお客様の価値観やライフスタイルを理解することで、お客様に愛着を持って長く使っていただける商品開発を強化してまいります。カタログをご利用になられないお客様へのカタログ配布を抑制し、より有効的なデジタル・プロモーションにシフトしていくことで、販売促進費の効率化を進めております。今後、潜在顧客層へのアプローチだけではなく、既存会員様の継続率、購入頻度増に重点投資することで、投資対効果の最大化を図ってまいります。カタログについては、カタログをご支持いただけるお客様への重要なプロモーション、コミュニケーションのツールとして、今後もさらに提案品質・クリエイティブに磨きをかけ、活用してまいります。通信販売事業のデジタルシフト化と合わせて、広告ソリューション事業の拡大に取り組んでおり、女性会員数が国内有数規模のECサイト「ベルメゾンネット」を活用した新たな広告メニューを展開してまいります。

③「パートナー企業との共創」

東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）との協業の深化・拡大を進めており、JRE MALL活性化のためのJRE POINT会員様へのアプローチを前提としたデータマーケティング支援、JR東日本グループからの受託業務の拡大等、通信販売事業、リアル店舗事業以外の領域での取り組みも具体化してきております。今後も両社のアセットを活用した取り組みを共創・推進してまいります。情報流通支援サービスの株式会社オークネットとの共創による商品買取サービス「kimawari」を始めとする商品の使用中・使用後に係るサービスや、お客様の暮らしに寄り添った便利なサービスを拡充することで、ベルメゾンのブランド価値を高め、会員基盤の強化を目指しております。商品買取サービス「kimawari」については、サービスをご利用いただいたお客様の継続率が飛躍的に改善するトライアル結果が出ており、2022年11月からのグランドオープンでもご好評をいただいております。今後のベルメゾンの重点施策の一つとして、買取対象商品の拡大など、取り組みを加速させてまいります。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2022年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連するトラブルの影響により、当連結会計年度において営業損失8,139百万円、経常損失7,889百万円、親会社株主に帰属する当期純損失10,976百万円と多額の損失を計上したことで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、「2 事業等リスク(14) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

また、当連結会計年度末において現金及び預金9,287百万円を保有しており、当面の運転資金が十分に確保できている状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

財務面については、当連結会計年度末において、当社グループの自己資本比率は56.5%であり、良好な財政状態を維持しております。また、資金面については、当連結会計年度末において、現金及び預金9,287百万円を保有していること、既存の2,500百万円の当座貸越契約枠に加え、2023年1月27日に新たに3,000百万円の枠を追加設定した結果、合計5,500百万円の当座貸越契約枠の設定があることから、資金繰りの懸念はございません。既存の当座貸越契約枠のうち500百万円については、2023年5月31日が契約期日ですが、特段の意思表示がない場合は期限が自動的に1年間延長されます。

なお、取引金融機関と総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該財務制限条項の一つである純資産の維持に係る条項に抵触いたしました。2023年1月27日付で当該条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況は解消しております。本契約の期間満了日は2023年6月30日で、実行日から最長6ヶ月の借入が可能です。当連結会計年度末における当該契約の借入実行残高はございません。今後も継続的な支援が得られるよう対応してまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、来期の黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様への期待に応えられる企業となれるよう努めてまいります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の後半にかけ新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、経済活動の正常化が進みました。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2022年1月に実行した基幹システムのリプレースに関連するトラブルにより、通常の営業活動に支障をきたす状態となりました。システムが平常どおりに稼働したのち、販売促進策を再開し営業活動を拡大いたしました。当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回って推移いたしました。また、前第1四半期連結累計期間までは連結の範囲から除外したプライダル事業の売上高が含まれておりました。これらを主要因とし、当連結会計年度の当社グループの売上高は589億15百万円（前期は731億49百万円）、営業損失は81億39百万円（前期は3億49百万円の営業利益）、経常損失は78億89百万円（前期は5億20百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は109億76百万円（前期は3億8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの基幹システムは、通信販売事業の成長に合わせて巨大化・複雑化し、様々な変化への対応が困難な状況となっていた一方、当社の通信販売事業はビジネスモデルの転換期にあり、今後、事業の変革を進める上でシステムの柔軟性は不可欠な要素となっております。このため、基幹システムをベーシックかつシンプルなものに刷新することとし、並行して業務プロセスも改革することを念頭に準備を進め、当初の予定どおり2022年1月に基幹システムのリプレースを実行いたしました。現在、システムは安定稼働しており、柔軟性のある新たなシステムを起点にBPRを実行し、お客様の信頼回復に努めるとともに黒字転換を目指しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしてのプライダル事業の運営を取りやめました。そのため、当連結会計年度からプライダル事業の概況は記載しておりません。

#### 〔通信販売事業〕

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は526億33百万円（前期は643億25百万円）、営業損失は84億5百万円（前期は8億94百万円の営業利益）となりました。2022年1月に全面的にリプレースを実行した基幹システムに関連するトラブルが発生し、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しておりました。システムが平常どおりに稼働したのち、業績回復に向け販売促進策を再開し営業活動を拡大するとともに、新たなリカバリー施策を実施いたしました。しかし、前期水準までの会員規模の回復には至らず、さらに物価上昇による節約志向の高まりや残暑が長引いたことによる季節商材の需要減少が重なり、当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回り減収減益となりました。

#### 〔法人事業〕

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は42億92百万円（前期は47億32百万円）、営業利益は48百万円（前期は3億2百万円の営業利益）となりました。企業の株主優待等に関連したノベルティの利用は好調に推移したものの、物流やコールセンター業務の代行サービスの利用が想定より伸びず減収減益となりました。

#### 〔保険事業〕

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当連結会計年度の売上高は5億12百万円（前期は4億20百万円）、営業利益は2億81百万円（前期は1億89百万円の営業利益）となりました。

#### 〔その他〕

子育て支援事業、化粧品製造販売事業等を行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は14億77百万円（前期は19億38百万円）、営業損失は64百万円（前期は7百万円の営業利益）となりました。なお、2022年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、化粧品製造販売事業を連結の範囲から除外しております。詳細につきましては、2022年3月4日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は92億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して63億77百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、58億69百万円の支出（前期は3億17百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、減損損失30億54百万円、棚卸資産の減少額21億5百万円、減価償却費12億93百万円であり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失108億50百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7億6百万円の支出（前期は6億3百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入6億26百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出11億92百万円、有形固定資産の取得による支出5億72百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1億48百万円の収入（前期は30億66百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入10億円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出6億50百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	25,767	—
法人事業	661	—
保険事業	—	—
報告セグメント計	26,429	—
その他	73	—
合計	26,503	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、仕入実績の増減率の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	52,633	—
法人事業	4,292	—
保険事業	512	—
報告セグメント計	57,437	—
その他	1,477	—
合計	58,915	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。

3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度期首から新たな会計方針を適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益認識基準が異なるため、販売実績の増減率の記載は省略しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

売上高につきましては、589億15百万円（前期は731億49百万円）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、通信販売事業は526億33百万円（前期は643億25百万円）、法人事業は42億92百万円（前期は47億32百万円）、保険事業は5億12百万円（前期は4億20百万円）、その他の事業は14億77百万円（前期は19億38百万円）となりました。

b. 売上原価

売上原価は308億64百万円となり、前連結会計年度と比較して55億92百万円減少となりました。これは基幹システムのリプレイスに関するトラブルによる受注減少によるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は361億90百万円となり、前連結会計年度と比較して1億52百万円減少となりました。これは通信販売事業において在庫削減に向けたバーゲン販売の増加やシステムトラブル対応費用の増加があった一方で、売上高の減少に伴い変動費が減少したことによるものであります。

d. 営業損失

以上により、営業損失は81億39百万円（前期は3億49百万円の営業利益）となりました。

e. 営業外損益及び経常損失

営業外収益は、債務勘定整理益1億69百万円（前期は1億15百万円）、雑収入1億29百万円（前期は3億22百万円）、貸倒引当金戻入額80百万円（前期は1百万円）、不動産賃貸料77百万円（前期は58百万円）、受取利息及び配当金39百万円（前期は41百万円）等を計上したことにより、5億12百万円（前期は6億17百万円）となりました。

営業外費用は、支払手数料1億13百万円（前期は2億48百万円）、不動産賃貸費用66百万円（前期は50百万円）、支払利息46百万円（前期は77百万円）等を計上したことにより、2億62百万円（前期は4億46百万円）となりました。

以上により、経常損失は78億89百万円（前期は5億20百万円の経常利益）となりました。

f. 特別損益、税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失

特別利益は、補助金収入1億88百万円（前期は1億62百万円）、関係会社株式売却益1億34百万円（前期は1百万円）等を計上したことにより、3億41百万円（前期は1億63百万円）となりました。

特別損失は、減損損失30億54百万円（前期1百万円）、固定資産圧縮損1億73百万円（前期は1億51百万円）等を計上したことにより、33億2百万円（前期は2億84百万円）となりました。

以上により、税金等調整前当期純損失は108億50百万円（前期は税金等調整前当期純利益3億99百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は109億76百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3億8百万円）となりました。

② 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ135億53百万円減少し、389億23百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ98億75百万円減少し、245億87百万円となりました。これは、現金及び預金が63億77百万円、商品及び製品が22億52百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。また固定資産は、減損損失の計上等により無形固定資産が27億38百万円、有形固定資産が6億49百万円、投資その他の資産が2億90百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ36億78百万円減少し、143億35百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ28億65百万円減少し、131億1百万円となりました。これは、電子記録債務が17億40百万円、未払金が7億74百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億94百万円増加し、38億2百万円となりました。これは、長期借入金が2億80百万円、その他が1億27百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ111億82百万円減少し、220億19百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失109億76百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は56.5%となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は39億59百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は92億87百万円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績又は財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の変更)

当社は2017年12月28日付で締結した取引金融機関との総額100億円のコミットメントライン契約（2018年10月31日付の変更契約、2020年8月11日付の第二変更契約及び2021年6月25日付の第三変更契約を含む）について、2022年6月27日付で契約内容の一部を変更しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

(コミットメントライン契約における財務制限条項の変更)

当連結会計年度末において、コミットメントライン契約にかかる財務制限条項のうち、純資産に関する条項に抵触しております。しかしながら、2023年1月27日付で財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況はすべて解消しております。変更後の契約においては、下記の財務制限条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

変更後の財務制限条項

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(当座借越契約の締結)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会決議に基づき、物価の上昇や消費行動の変化、地政学リスクなどの先行き不透明な状況下での資金需要等に備えるため、取引金融機関と2023年1月27日に以下のとおり特殊当座借越契約を新たに締結しております。

借入先：株式会社三井住友銀行  
借入金額：3,000百万円  
借入利率：基準金利＋スプレッド（1.00%）  
契約締結日：2023年1月27日  
契約期限：2024年1月26日  
返済方法：期日一括返済

なお、当該特殊当座借越契約の締結に伴い、以下の資産を担保（第三順位）に供しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	3,415
土地	5,233
合計	8,648

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として通信販売事業のオリジナル商品の開発に係るものであります。当連結会計年度の研究開発費の総額は48百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は1,636百万円であります。

通信販売事業においては1,178百万円、法人事業においては20百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産1,245百万円を含めております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地			合計
						面積 (㎡)	金額		
本社 (大阪市北区)	全社 (共通)	事務所	674	0	5	2,790.74	1,284	1,964	383
可児DC (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	1,102	25	28	129,331.50	1,149	2,305	(1)
美濃加茂DC (岐阜県美濃加茂市)	通信販売事業	物流設備	939	0	2	52,455.19	912	1,854	—
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業 法人事業	物流設備	607	6	37	52,286.72	641	1,292	—
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業 法人事業	事務所	117	—	2	16,500.04	1,248	1,368	—

(注) 1. 従業員数は、就業人員 (社員及び契約社員) であり、( ) は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,056,993	52,056,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	52,056,993	52,056,993	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年3月29日 (注) 1	—	普通株式 52,230,393	—	22,304	△14,809	—
2018年3月30日 (注) 2、3	A種優先株式 5 B種優先株式 9	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	3,500	25,804	3,500	3,500
2018年4月13日 (注) 4	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△3,500	22,304	△3,500	—
2018年9月28日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	7
2019年3月29日 (注) 5	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	22,304	7	15
2019年5月8日 (注) 6	—	普通株式 52,230,393 A種優先株式 5 B種優先株式 9	△22,204	100	—	15
2019年6月21日 (注) 7	普通株式 △173,400	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	—	15
2019年9月30日 (注) 5	—	普通株式 52,056,993 A種優先株式 5 B種優先株式 9	—	100	9	25
2020年7月31日 (注) 8	A種優先株式 △5 B種優先株式 △9	普通株式 52,056,993	—	100	—	25

- (注) 1. 2018年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を14,809百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたのち、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を7,071百万円減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填することを決議したことにより、資本準備金が14,809百万円減少しております。
2. 有償第三者割当（A種優先株式）  
発行価額 500百万円  
資本組入額 250百万円  
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
3. 有償第三者割当（B種優先株式）  
発行価額 500百万円  
資本組入額 250百万円  
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合
4. 2018年3月29日開催の定時株主総会決議により、2018年4月13日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ3,500百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立によるものであります。
6. 2019年3月28日開催の定時株主総会決議により、2019年5月8日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を22,204百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
7. 自己株式の消却による減少であります。
8. 2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月31日付でA種優先株式5株及びB種優先株式9株の取得及び消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	18	275	34	100	54,669	55,111	—
所有株式数（単元）	—	86,814	6,232	149,429	2,105	287	275,267	520,134	43,593
所有株式数の割合（%）	—	16.69	1.20	28.73	0.40	0.06	52.92	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,229,999株は、「個人その他」に52,299単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	5,714	12.20
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,761	8.03
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.79
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.56
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,511	3.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	705	1.51
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	592	1.27
計	—	20,982	44.81

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 2022年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社並びにその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	732	1.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	—	2,397	4.61



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,229,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,783,500	467,835	同上
単元未満株式	普通株式 43,593	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,056,993	—	—
総株主の議決権	—	467,835	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目6番23号	5,229,900	—	5,229,900	10.05
計	—	5,229,900	—	5,229,900	10.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	62,664	0
当期間における取得自己株式	6,526	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式62,664株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得62,303株と単元未満株式の買取請求361株によるものであります。  
2. 当期間における取得自己株式6,526株は、譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得6,400株と単元未満株式の買取請求126株によるものであります。  
3. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,229,999	—	5,236,525	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本方針としています。株主の皆様への利益配分は連結配当性向30%を目安とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

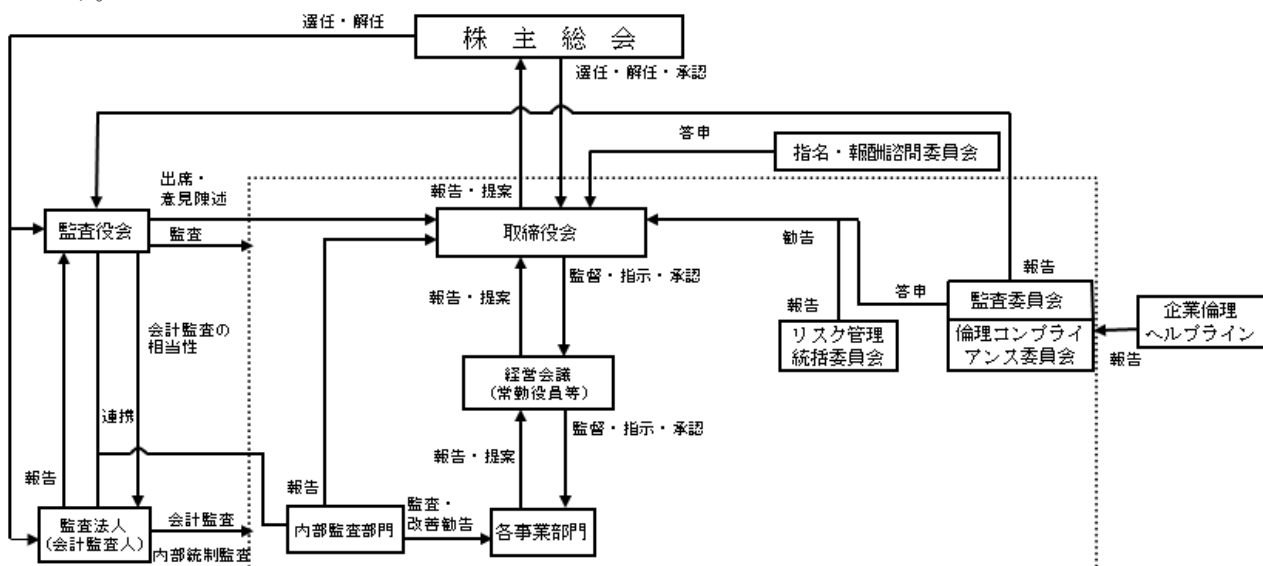
当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に原則的に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとっております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

また、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また、「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードアップとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とした執行役員制度の導入を決定いたしました。導入の検討については取締役会だけでなく、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会でも審議を行っております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、指名委員会等設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役3名を含む取締役6名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



###### [取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

###### [経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに社長の指名を受けた本部長等が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

###### [監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

###### [指名・報酬諮問委員会]

取締役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置しております。

なお、執行側からの独立性の確保された体制とするため、2023年3月まで指名・報酬諮問委員会の構成は、社内取締役1名（代表取締役社長）、社外取締役3名、社外監査役2名の体制としておりました。2023年4月以降はより迅速かつ充実した審議を確保すべく、2023年1月20日の指名・報酬諮問委員会において決定された諮問を踏まえ、社内取締役1名（代表取締役社長）、社外取締役2名、社外監査役1名の体制とすることを同年3月30日の取締役会で決定しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す)

なお、執行役員6名は2023年3月10日開催の取締役会にて決定し、2023年4月1日付(予定)にて就任となります。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長執行役員	梶原 健司	◎	◎	—	○
取締役専務執行役員	石田 晃一	○	○	—	—
取締役常務執行役員	佐野 太	○	○	—	—
社外取締役	寺川 尚人	○	—	—	◎
社外取締役	堀口 育代	○	—	—	—
社外取締役	高杉 信匡	○	—	—	○
監査役	稲田 佳央	○	○	◎	—
社外監査役	清水 万里夫	○	—	○	—
社外監査役	滝口 広子	○	—	○	○
常務執行役員	三村 克人	—	○	—	—
常務執行役員	高橋 哲也	—	○	—	—
執行役員	荒井 徹	—	○	—	—
執行役員	岩本 公輔	—	○	—	—
執行役員	大嶋 恒徳	—	○	—	—
執行役員	鈴木 聡	—	○	—	—
執行役員	大久保 恵子	—	○	—	—
執行役員	市ノ川 真	—	○	—	—

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- (2) 役員(取締役・監査役)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- (3) 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- (4) 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- (5) 知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- (2) 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- (3) 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えた上で、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。  
また、事務局は月次報告を取りまとめた上で毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- (2) 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- (3) 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
  - (2) 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
  - (3) 「本部制」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
  - (4) 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、業務執行機能の効率性・迅速性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は業務執行に専念し、取締役会は経営戦略の立案と業務執行の監督を担う体制の構築を図る。
  - (2) 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社でも決議を行う。
  - (3) 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
  - (4) 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
  - (5) 監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
  - (6) グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
  - (7) グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
  - (8) 子会社の役員人事は経営会議で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
  - (9) グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
  - (10) 当社取締役、監査役及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会からの求めに応じ、監査役スタッフ1名を置く。
  - (2) 監査役スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
  - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
  - (2) 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
  - (3) 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
  - (4) 監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
  - (5) 監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
  - (6) 監査役監査を定期的実施することにより、重要な使用人からヒアリングを実施する。
  - (7) 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
  - (8) 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
  - (2) 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- (4) 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役並びに当社子会社取締役及び監査役であり、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し負担することになる提訴請求対応費用、公告費用及び株主代表訴訟補助参加費用の損害を当該保険契約により填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	梶原 健司	1961年6月20日生	1988年8月 当社 入社 2009年1月 当社 執行役員 当社 ファッション事業本部副本部長 2010年1月 当社 ベルメゾンネット推進室長 2011年1月 当社 EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長 2011年8月 当社 EC事業本部EC販売企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 ファッション事業本部長 2015年3月 当社 取締役執行役員 2015年4月 当社 ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長 2015年8月 当社 ファッション事業本部長 2016年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長 2016年7月 ㈱千趣会チャイルドケア代表取締役社長 2017年1月 当社 東京本社代表、事業開発担当 2018年11月 当社 代表取締役社長執行役員 当社 総務、経営企画担当 2019年1月 当社 代表取締役社長 2023年3月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 5	74
取締役専務執行役員 東京本社代表 事業開発推進本部長	石田 晃一	1965年7月14日生	1988年3月 当社 入社 2015年1月 当社 執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 2015年8月 当社 販売企画本部副本部長 2016年1月 当社 販売企画本部長 2017年1月 当社 販売企画担当 2017年3月 当社 取締役執行役員 2017年7月 千趣会サービス・販売㈱ (現 千趣会コールセンター㈱) 代表取締役 2018年11月 当社 東京本社代表、販売企画、事業開発担当 2019年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長、 ㈱千趣会リテイリングサービス代表取締役社長 2019年3月 当社 取締役 2022年12月 当社 東京本社代表、事業開発推進本部長 (現任) 2023年3月 当社 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	48
取締役常務執行役員 事業開発推進本部 副本部長 事業企画部長	佐野 太	1971年12月18日生	1995年4月 東日本旅客鉄道㈱ 入社 2013年6月 同社 事業創造本部 (事業推進部門) ファミリー オ・フォルクローロプロジェクト課長 2016年6月 同社 事業創造本部 (地域活性化部門) 事業開発 課長 2019年12月 同社 事業創造本部 (新事業・地域活性化部門) 次長 2020年11月 当社 ベルメゾン事業本部副本部長OMO推進担当 2021年3月 当社 取締役 2022年12月 当社 事業開発推進本部副本部長、事業企画部長 (現任) 2023年3月 当社 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 5	2
取締役	寺川 尚人	1958年4月10日生	1982年4月 ソニー㈱ 入社 1989年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バイスプレジデント、人事統括部長 2004年4月 同社 パーソナルソリューションビジネスグルー プ バイスプレジデント、事業推進部門長 2006年6月 ㈱スタイリングライフ・ホールディングス取締 役 2010年4月 マキシム・ド・パリ㈱代表取締役社長 2012年7月 ㈱ワールド執行役員、人事本部長 2014年11月 テラ・マネジメント・デザイン㈱代表取締役社 長 (現任) 2015年11月 ㈱Indigo Blue代表取締役社長 (現任) 2016年6月 パナホーム㈱ (現 パナソニックホームズ㈱) 社 外取締役 2017年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀口 育代	1964年5月16日 生	1987年4月 ㈱リクルート 入社 1995年8月 びあ(㈱) 入社 1997年6月 ㈱ベネッセコーポレーション 入社 2007年4月 同社 執行役員 MD&M(通販)事業本部長 2008年9月 同社 執行役員 W&F(Women&Family)事業本部長 2013年3月 ヤフー(㈱) 入社 2014年5月 クックパッド(㈱) 執行役 2017年3月 ㈱オウチーノ 代表取締役社長 2018年10月 ㈱くふうカンパニー 代表取締役 2019年7月 ㈱くらしにくふう 代表取締役 2020年10月 ㈱エニマリ 代表取締役 2021年10月 ㈱くふうカンパニー 執行役(現任) ㈱ロゴガイド 代表取締役(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
取締役	高杉 信匡	1979年7月9日 生	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2012年5月 ㈱企業再生支援機構(現 ㈱地域経済活性化支援機構) 出向 2018年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー(現任) 2022年3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	稲田 佳央	1958年12月19日 生	1981年3月 当社 入社 2008年1月 当社 育児事業本部育児開発部長 2011年1月 当社 執行役員 当社 カタログ事業本部副本部長、カタログ事業本部カタログ企画部長 2013年1月 当社 販売企画本部副本部長 2014年1月 当社 育児事業本部長、育児事業本部育児企画部長 2016年1月 当社 商品開発本部長 2017年1月 当社 シニア事業担当 2018年11月 当社 シニア事業、ライフスタイル担当 2019年1月 当社 バルメゾン事業本部副本部長 2019年3月 当社 監査役(現任)	(注) 6	5
監査役	清水 万里夫	1956年9月17日 生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1984年9月 公認会計士登録 2002年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2013年7月 同監査法人 エグゼクティブディレクター 2016年4月 同監査法人 退所 公認会計士清水万里夫事務所設立 所長(現任) 2016年6月 旭情報サービス(㈱) 社外監査役(現任) 2019年3月 当社補欠監査役 2020年7月 当社監査役(現任)	(注) 7	—
監査役	滝口 広子	1963年12月24日 生	1992年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所) 入所 2003年1月 同事務所 パートナー(現任) 2005年5月 ㈱メディカルー光社外取締役 2018年4月 大阪大学高等司法研究科特任教授 2020年8月 京都工芸繊維大学監事(現任) 2021年4月 大阪弁護士会 副会長 2022年3月 当社 監査役(現任) 2022年6月 三ツ星ベルト(㈱) 社外監査役(現任)	(注) 7	—
計					130

- (注) 1. 取締役寺川尚人、堀口育代及び高杉信匡の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清水万里夫及び滝口広子の両氏は、社外監査役であります。
3. 堀口育代氏の戸籍上の氏名は山田育代です。
4. 滝口広子氏の戸籍上の氏名は玉泉広子です。
5. 任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会から1年であります。



6. 任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所開設 代表(現任) (株)Go Public取締役 2022年3月 当社 補欠監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役岡尾竜平は、社外監査役の要件を充足しております。

② 当社は、2023年2月3日開催の取締役会にて、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とし、執行役員制度の導入を決定いたしました。

執行役員11名のうち、取締役を兼務していない執行役員は以下の8名(常務執行役員2名、執行役員6名)であります。

なお、執行役員6名は2023年3月10日開催の取締役会にて決定し、2023年4月1日付(予定)にて就任となります。

氏名	役職名	担当
三村 克人	常務執行役員	プラットフォームビジネス事業本部長
高橋 哲也	常務執行役員	コーポレート本部長
荒井 徹	執行役員	ヒューマンキャピタル本部長
岩本 公輔	執行役員	コーポレート本部CSO(最高戦略責任者)兼 経営戦略部長
大嶋 恒徳	執行役員	カスタマーエンゲージメント本部長
鈴木 聡	執行役員	ベルメゾン第2事業本部長
大久保 恵子	執行役員	ベルメゾン第1事業本部長
市ノ川 真	執行役員	事業創造開発本部長

### ③ 社外役員の状況

#### a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

#### b. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役寺川尚人、堀口育代及び高杉信匡並びに社外監査役清水万里夫及び滝口広子の各氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外取締役寺川尚人氏が過去に執行役員を務めた株式会社ワールド及び社外取締役を務めたパナソニックホームズ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、テラ・マネジメント・デザイン株式会社及び株式会社Indigo Blueの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。社外取締役堀口育代氏が代表取締役を務めた株式会社くらしにくふう及び株式会社エニマリの両社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が代表取締役を務める株式会社ロコガイド及び執行役を務める株式会社くふうカンパニーと当社との間には特別の関係はありません。社外取締役高杉信匡氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナーであります。同弁護士法人と当社との間には特別の関係はありません。社外監査役滝口広子氏は、弁護士法人北浜法律事務所パートナーであり、同弁護士法人と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同弁護士法人の総収入における割合は、1%未満であります。また、同氏は、京都工芸繊維大学監事及び三ツ星ベルト株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と同大学法人及び同社との間には特別の関係はありません。

#### c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による経営監視は、公正かつ透明性の高い企業統治を行う上で非常に重要であり、様々な専門性や知見、経験を持つ社外役員を選任し、客観的かつ中立的な経営監視機能が発揮されることで、適正な企業統治が図られるものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役のうち寺川尚人氏は、ソニー株式会社入社以来グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしてまいりました。ソニー株式会社退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しております。同氏には、特に企業経営や企業戦略、人的資本への投資、IT分野、リスクマネジメント領域における専門的な観点と、豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役といたしました。また、同氏には、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導する役割を担っていただきます。堀口育代氏は、株式会社リクルート入社後、広報を担当、株式会社ベネッセコーポレーションでは編集・メディア業務を中心に携わり、様々な事業の立ち上げや運営を経験、その後執行役員として通販事業本部を設立、その後生活領域を担当する本部長として事業・戦略立案と運営、フルフィルも含めた運営を経験しております。現在は株式会社くふうカンパニーグループで主に生活領域、メディア事業等の多くの会社の経営を担っております。同氏には、企業経営や企業戦略、お客様とのリレーション構築やライフスタイル提案、IT分野等における専門的な観点や豊富な知見・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役といたしました。高杉信匡氏は、弁護士の資格を有しており、数多くの企業の再生案件、M&A案件、企業再編、事業承継等において企業のサポートを行っております。同氏は、弁護士として、会社法・コーポレート・ガバナンス等の企業法務やリスクマネジメント領域に関する専門的な観点や見識、数多くの企業再生に経営陣として参画した経験や、M&Aにおけるファイナンス・会計業務に関する幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役といたしました。

社外監査役の清水万里夫氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、会計士として会社経営に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。滝口広子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

e. 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、独立役員に関する判断基準を定め、当該判断基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を独立役員に指定しております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとしております。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の(i)から(iv)について、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v)によるものとします。

(i)取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii)専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合(個人が所属する場合を含む)は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上となる場合

(iii)寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv)上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間に在職していた場合

(v)役員兼任会社数

上場会社の役員(取締役、監査役又は執行役)の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

また、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する協議を行うほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて情報交換を行い、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名を含む3名で構成されております。社外監査役については公認会計士、弁護士としての専門的知見を有しております。

尚、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ（監査室兼任1名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会に先立ち、原則として月次ペースで開催されております。また、常勤監査役及び社外監査役は、会計監査人と四半期ごとに決算状況等について質疑応答・協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	稲田 佳央	14回	14回 (100%)
社外監査役	森本 宏	4回	4回 (100%)
社外監査役	清水 万里夫	14回	14回 (100%)
社外監査役	滝口 広子	10回	10回 (100%)

- (注) 1. 社外監査役の森本宏氏は、2022年3月30日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任しております。  
2. 社外監査役の滝口広子氏は、2022年3月30日開催の第77期定時株主総会にて新たに社外監査役に選任され、就任いたしました。

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

- ・決議事項18件：監査役監査方針及び監査計画、職務分担、補欠監査役選任議案へ同意、監査法人のレビュー結果、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等
- ・報告事項43件：取締役会議案事前確認、経営会議審議内容、リスク管理統括委員会等各種委員会内容、常勤監査役職務執行状況等

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会が決めた監査方針に基づき取締役会等重要な会議への出席、各部門の監査、ヒアリング等を行い、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行うなど連携し、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は主要な連結子会社の監査役も兼務しておりグループガバナンスの強化に努めております。

<監査役会全員>

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述義務を果たす。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・代表取締役社長との定期懇談会（全監査役年2回、常勤監査役のみ年9回）を実施し、意見交換と信頼関係の維持・深化に努める。

#### <常勤監査役>

- ・取締役会以外の重要会議及び委員会（経営会議、リスク管理統括委員会等）へ出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述をする。
- ・取締役・各部門長及び子会社の代表取締役社長へのヒアリングを実施。
- ・子会社拠点往査を実施。（今期は物流拠点を中心に往査）
- ・重要な決裁資料の閲覧、主要な事業場の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・連結子会社監査役との情報交換会を実施。（年3回）
- ・監査室長との意見交換会を実施。（年7回実施）
- ・会計監査人との意見交換会を実施。（年9回実施）
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

#### <社外監査役>

- ・指名・報酬諮問委員会に出席し、審査・議論を行う。
- ・「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行う。

### ② 内部監査の状況

内部監査部門は6名で構成され、事業部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

また、会計監査及び内部統制監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。

### ③ 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### b. 継続監査期間

1984年以降

#### c. 業務を執行した公認会計士

井上 正彦

後藤 英之

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他の監査従事者31名であります。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていることを選定方針としております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し評価しております。

当該方針に照らし、評価を実施した結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、専門性、監査品質、独立性ともに問題なく適正な監査が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	2	95	2
連結子会社	—	—	—	—
計	65	2	95	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容はロイヤリティ報告書に係る調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	—	6	—
計	6	—	6	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 当事業年度(2022年度)の役員報酬方針

2022年2月10日開催の取締役会にて決議いたしました2022年度以降の役員報酬方針は以下のとおりです。

千趣会 役員報酬方針

1. 当社の報酬哲学(フィロソフィー)

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念(社是)の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

(1) 企業理念(社是)、企業戦略と役員報酬制度の合致

①千趣会の企業理念(社是)

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある  
この真理に忠実であることに依ってのみ  
会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、  
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て  
全従業員に物質的幸福と  
精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに  
努力せねばならぬ  
利益はあくまで社会貢献の結果であると言う信念を堅持し  
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は  
厳に慎まなければならぬ

②「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会は女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念(社是)と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方とも合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン(包摂)、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

③経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

④企業理念(社是)、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念(社是)を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念(社是)・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

(2) 中長期の企業価値との連動

企業理念(社是)に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社是・企業理念の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念(社是)を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

### (3) 不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

### (4) 役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

## 2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

### (1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

### (2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申をふまえて、以下のとおりとする。

- ・業績連動報酬は、財務指標と連動する部分、非財務指標と連動する部分、責任領域達成目標と連動する部分で構成され、各項目の割合は以下とする。

（代表取締役社長）財務指標70%、非財務指標30%

（取締役）財務指標35%、非財務指標15%、責任領域達成目標50%

- ・財務指標連動部分は2022年2月10日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- ・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。
- ・責任領域達成目標連動部分は、期初に設定した責任領域の達成目標の達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

### (3) 株式報酬

株式報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員が丸一となって企業価値向上に取り組む、②株主と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図る、という目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退任時とする譲渡制限付株式を取締役及び従業員に付与する。

## 3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

## 4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年250,000株以内（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会で決定された報酬等の内容が、上記取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ii) 業績連動報酬に係る指標を選択した理由

上記役員報酬方針2（2）の業績連動報酬に係る指標のうち、連結営業利益目標値については当社の経営戦略上の目標である中期経営計画において目標値としているためです。

ROEについては資本コストに関わる同指標を設定することが、株主価値向上と合致し、コーポレートガバナンス・コード原則5-2にも合致するためです。

非財務指標連動部分については、当社の企業理念（社是）、経営戦略の実現に必要な非財務面の取組の推進を経営陣に動機づけるため設定するものです。

以上の指標の選択は、過半数の独立社外役員で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

(iii) 2021年度から導入した譲渡制限付株式報酬について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、過半数の独立社外役員により構成される指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を踏まえた上記の新たな役員報酬方針の決定を行い、その一環として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

なお、本制度に基づき、当社取締役4名に対して2021年5月14日に譲渡制限付株式183,208株（処分価額72,000,744円、1株当たり393円）の付与を行ったほか、同日、当社子会社取締役3名に対しても付与を行い、当社従業員及び子会社従業員に対しては同年6月25日に付与を行いました。

(本制度の導入目的)

本制度の導入及び従業員への支給を行う目的は、第一に、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む意欲を高める機能が発揮されることです。

第二に、譲渡制限期間を通じて対象取締役及び従業員が当社株式を保有するため、株主の皆様と価値の共有がなされることです。

第三に、当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図ることも可能となることです。

本制度の導入は「現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とするコーポレートガバナンス・コード補充原則4-2①にも合致します。

(本制度の概要)

指名・報酬諮問委員会への諮問を経て行われる取締役会決議に基づき、対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額の別枠で年額1億円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年250,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われたときは、分割比率又は併合比率に応じて発行又は処分される株式数を調整することができるものとします。）。

譲渡制限期間は、（1）譲渡制限付株式の交付日から3年間又は（2）譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な交付日、支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。下記②については、上記役員報酬方針1（3）「不正の抑制」の方針を受けた「クローバック条項」の機能も持つものとします。

- ①対象取締役は、上記（1）又は（2）の期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、その全部及び一部の一切の処分を禁止すること（譲渡制限期間中、処分禁止を確保するため専用口座を開設し、管理します）
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること



(iv) 翌事業年度（2023年度）の役員報酬方針

当社は、2022年2月10日の取締役会において決定しました取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2023年2月24日開催の取締役会において改定する決議をしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容については過半数を独立役員により構成する指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を受けております。

千趣会 役員報酬方針（2023年2月24日開催取締役会にて改訂決議。下線部が改訂箇所）

1. 当社の報酬哲学（フィロソフィー）

千趣会の役員報酬、従業員待遇は、企業理念（社是）の実践躬行に対し、持続的なインセンティブを与えることを目的とする。

(1) 企業理念（社是）、企業戦略と役員報酬制度の合致

①千趣会の企業理念（社是）

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある  
この真理に忠実であることに依ってのみ  
会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、  
之を実践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て  
全従業員に物質的幸福と  
精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに  
努力せねばならぬ  
利益はあくまで社会貢献の結果であると言う信念を堅持し  
いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は  
厳に慎まなければならぬ

②「ウーマン スマイル カンパニー」の企業ビジョンとESGへの取組評価

千趣会は女性向け商品を中心に通信販売を基幹ビジネスとし、「一人でも多くの女性を笑顔にしたい」という「ウーマン スマイル カンパニー」を企業ビジョンとしていることは、企業理念（社是）と併せ、世界的に重視する潮流が大きく強まっているESG、SDGsの考え方も合致している。

ESG、SDGsとも合致した企業理念を実現するために、経営陣は、当社の経営上・業務上も女性役員・従業員のインクルージョン（包摂）、ダイバーシティ等の施策を推進していき、指名・報酬諮問委員会は施策のあり方・取り組みを評価していく。

③経済・社会情勢に合致した通信販売会社としての企業戦略

さらに、コロナ禍以降、デジタル・トランスフォーメーションを推進する機運が高まる時代において、長年にわたって磨き上げた通信販売事業を革新させる企業戦略に基づく企業価値の成長を通じて、社会貢献を行っていくことの重要性も増している。

④企業理念（社是）、企業戦略と合致した役員報酬制度、従業員待遇

千趣会の報酬制度はこれら企業理念（社是）を役員及び従業員で共有し実現する目的を持ち、それらのために必要な企業戦略の革新・企業価値の成長を総合的に実現可能とするようなインセンティブを重視して設計する。

企業理念（社是）・企業戦略の実現が持続的に達成された場合、上記の設計により、従業員、役員に対し、達成に見合った水準の報酬支給を通じた物質的幸福がもたらされ、人事戦略・制度・企業文化等を通じて精神的安定も実現される。

(2) 中長期の企業価値との連動

企業理念（社是）に従い、役員報酬のインセンティブは、単なる利益の獲得のみを目指すのではなく、社是・企業理念の示す社会貢献の実践の結果としての企業価値の向上に連動するように設計・支給される。

そこで、千趣会の役員の報酬の一部を、千趣会の株式によって支給する。株式報酬制度を中長期の企業価値と連動するように設計し、かつ、自社株報酬ガイドラインにより役員に相当数の自社株保有を求めることにより、ESGの考え方も含む企業理念（社是）を実践躬行し、役員と株主の関心を合致させる。

### (3) 不正の抑制

万一、千趣会の経営において、法令違反や企業理念（社是）に反する事態が発生した場合は、独立性の確保された指名・報酬諮問委員会において、既支給報酬の返還や、将来支給予定の報酬の支給中止を審議、決定する。

### (4) 役員報酬制度の透明性

千趣会は上述のような役員報酬制度について、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーへの充実した説明、開示を実践し、透明性を十分に確保する。

本報酬方針は、千趣会の経営戦略、株主・投資家、従業員、お客様などステークホルダーの状況、社会・経済状況の変化を踏まえ、適時・適切に見直しを検討する。

## 2. 役員報酬制度の構成及び算定方針

当社は、上記1の報酬哲学に基づく役員報酬制度として、取締役（社外取締役及び資本業務提携から派遣された取締役を除く）については、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成することとし、以下の方針により算定する。なお、社外取締役の報酬はコーポレート・ガバナンス上の観点から固定報酬のみとする。

### (1) 固定報酬

固定報酬については、各取締役の貢献度、世間水準との均衡などを勘案して策定した案について指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえた額とする。

### (2) 業績連動報酬

業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申をふまえて、以下のとおりとする。

- ・業績連動報酬は、財務指標と連動する部分、非財務指標と連動する部分、責任領域達成目標と連動する部分で構成され、各項目の割合は以下とする。

（代表取締役社長）財務指標70%、非財務指標30%

（取締役）財務指標35%、非財務指標15%、責任領域達成目標50%

- ・財務指標連動部分は2023年2月24日に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度をもとに設定する。また、連結営業利益の目標値を達成した場合であっても期末においてROEが5%未満となった場合は当該部分の業績連動報酬は支給しないものとする。
- ・非財務指標連動部分は、当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて期初に設定した、当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。
- ・責任領域達成目標連動部分は、期初に設定した責任領域の達成目標の達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て支給額を決定するものとする。

### (3) 株式報酬

株式報酬についても、導入時に指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて、譲渡制限付株式を、①取締役及び従業員に譲渡制限付株式を付与することで、取締役及び従業員が一丸となって企業価値向上に取り組む、②株主の皆様と取締役及び従業員の価値共有を図る、③当社の企業理念（社是）、企業戦略に合致した人材の慰留、招聘を図るという目的の達成のため、譲渡制限解除時期を付与後3年経過時又は退職時として付与することができるものとして、2021年3月30日開催の第76期定時株主総会において決議している。

## 3. 役員報酬の決定方法

当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で、上記2の方針に基づき策定された金額、支給時期、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合などの報酬案について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、賛同の答申を得た上で、取締役会で決定する。

## 4. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、以下のような独立性・専門性の双方を備えた構成により、コーポレート・ガバナンスの要請に合致した報酬決定プロセスを採用することが可能な構成とする。

- ・過半数を独立役員によって構成する。
- ・委員長を独立社外取締役から選定する。
- ・アドバイザーとして独立報酬コンサルタント、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士等の報酬ガバナンスに関する専門家を起用する。

(v) 業績連動報酬に係る目標及び実績

(a) 2022年度の業績連動報酬に関する目標について

(i) で上述しましたとおり、2022年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することとしておりました。

財務指標に連動する部分は、上記役員報酬方針に基づき、期初（2022年2月10日）に取締役会で決定した業績予想における連結営業利益目標値の達成度と、ROE 5%以上の達成により、支給率0%又は100%～最大200%までの支給を行う方針としておりました。当事業年度につきましては、連結営業損失が8,139百万円と目標値が未達成であり、また、ROEが△39.8%と5%未満のため支給はありません。

非財務指標に連動する部分は、上記役員報酬方針に基づき、期初に当社の企業理念（社是）、経営戦略、顧客、株主、従業員、取引先等のステークホルダーの状況、社会・経済の状況を踏まえて設定した、当社の人材、ノウハウ、ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなどの達成度を指名・報酬諮問委員会で審議し、その評価結果を反映して0%～200%までの支給を行う方針としておりました。当事業年度においては当社の非財務面での下記の取組みについて、過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会が「各取組みの達成に向けて着実な実施状況にあると認められないが、企業価値向上のため、非財務面目標への取組みは一定の成果を上げることができている。」と評価し、上記のとおり業績連動報酬等の算定・支給を行いました。

- ①経営戦略：通販事業の強化、広告事業の拡大を進め、新領域拡大として株式会社ウェルサーブ（ワイン事業）を設立するとともに、デジタルシフトに向けた構造改革を推進するため関係会社株式会社Senshukai Make Co-を設立し、中計の目標達成に向けて注力したこと
- ②無形資産の向上：ベルメゾンブランドの価値についてNPS（顧客ロイヤルティ）の維持に努めるとともに、DX推進についてデジタルシフトの為の各部門のミッションの整理、及び課題と推進部門の明確化を行ったこと
- ③人材に関する取組み：従業員エンゲージメントの向上のための働き方改革の取り組みを開始したこと
- ④ESG・SDGsに関する取組み：サステナビリティ方針を策定し、ウェブサイトや千趣会レポート（統合報告書）等にて開示したこと。商品開発・採用基準にその観点も入れて運用を開始し、サステナブルに循環する心地よい暮らしを提案する商品買取サービス「kimawari」の本格運営を開始したこと

また、上記の社内取締役への支給額には、責任領域達成目標連動部分として、社内取締役ごとに期初に設定した責任領域の財務上の定量目標及び非財務の定性目標の達成度について、今期の業績結果を厳格に反映し、過半数を独立役員で構成する指名・報酬諮問委員会で評価し、支給した金額も含んでおります。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与①」支給額算定式)

「業績連動賞与①」支給額＝「賞与基準額①」×（1＋（「連結営業利益目標達成率」－1）／2）

※2022年度連結営業利益目標：200百万円

・「賞与基準額①」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	8,575	17,150
取締役（1名当たり）	2,013	4,025

なお、次の場合には、業績連動報酬は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値（営業利益：200百万円）に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与②」支給額算定式)

「業績連動賞与②」支給額＝「賞与基準額②」×「非財務指標目標達成率」

※非財務指標目標及び達成率の設定については、上記の当社役員報酬方針2（2）にあるように当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て、取締役会で決議し、決定いたします。

・「賞与基準額②」

対象	賞与基準額（千円）	支給上限額（千円）
代表取締役社長	3,675	7,350
取締役（1名当たり）	863	1,725

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与③」支給額算定式)

「業績連動賞与③」支給額＝「賞与基準額③」×「責任領域達成目標達成率」

・「賞与基準額③」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	—	—
取締役 (1名当たり)	2,875	5,750

(b) 2023年度の業績連動報酬に関する目標について

(ii) - 2 - (2) で上述しましたとおり、2023年度における「業績連動賞与」は、指名・報酬諮問委員会の審議・承認のもと、以下に定める基準に基づき、連結会計年度の会社業績及び個人業績に連動した支給条件を達成した場合に支給することといたします。

代表取締役については、財務指標と連動する部分（「業績連動賞与①」）を70%、非財務指標（「業績連動賞与②」）と連動する部分を30%とし、代表取締役を除く社内取締役については、財務指標と連動する部分（「業績連動賞与①」）を35%、非財務指標（「業績連動賞与②」）と連動する部分を15%、責任領域達成目標と連動する部分（「業績連動賞与③」）を50%といたします。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与①」支給額算定式)

「業績連動賞与①」支給額＝「賞与基準額①」×（1＋（「連結営業利益目標達成率」－1）／2）

※2023年度連結営業利益目標：500百万円

・「賞与基準額①」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	8,575	17,150
取締役 (1名当たり)	2,013	4,025

なお、次の場合には、業績連動賞与①は支給しないものといたします。

- ・連結営業利益の実績値が、期初に公表した連結業績予想値（営業利益500百万円）に達しない場合
- ・連結ROEの実績値が、5.0%に達しない場合

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与②」支給額算定式)

「業績連動賞与②」支給額＝「賞与基準額②」×「非財務指標目標達成率」

※非財務指標目標及び達成率の設定については、上記の当社役員報酬方針2（2）にあるように当社の企業理念（社是）・企業戦略を実現するために必要な人材を獲得・育成・慰留するために必要となる人的資本への投資等の取組み、ノウハウ・ブランドなどの無形資産（インタンジブルアセット）の向上のための取組み、ESG・SDGsに関する取組みなど長期の企業価値創造を重視した目標設定を行い、その達成度を期末に指名・報酬諮問委員会の評価を経て、取締役会で決議し、決定いたします。

・「賞与基準額②」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	3,675	7,350
取締役 (1名当たり)	863	1,725

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与③」支給額算定式)

「業績連動賞与③」支給額＝「賞与基準額③」×「責任領域達成目標達成率」

・「賞与基準額③」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
代表取締役社長	—	—
取締役 (1名当たり)	2,875	5,750

(vi) 方針の決定権者等及び委員会等の活動

当社の取締役の個別の報酬額又はその算定方法の決定する方針及び具体的な金額の決定については、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び独立社外監査役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会への諮問及び答申を経て、取締役会で決定いたしております。決定の各過程において代表取締役社長への一任は行っておりません。

また、同委員会では、アドバイザーとして独立報酬コンサルタント（ペイ・ガバナンス日本株式会社）、コーポレート・ガバナンスを専門とする弁護士（弁護士法人琴平総合法律事務所所属）を起用し、コーポレート・ガバナンスに関する専門的知見及びアドバイスの提供を受けております。

以上のとおり、同委員会は独立性と専門性を兼ね備える体制といたしております。

当事業年度において同委員会を計17回開催（毎回の開催時間は約1時間～2時間半）し、役員報酬については主に以下のテーマについて審議いたしました。

- ・当社の社是・経営戦略に合致する役員報酬方針の改定
- ・適切な固定報酬額（経営陣の貢献度の検討、同規模・同業種会社との比較検討など）
- ・当社の社是・経営戦略に合致する業績連動指標の選択（財務指標、ESG・SDGsをふまえた非財務指標、責任領域達成目標など）

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	117	87	5	24	24	5
監査役（社外監査役を除く）	16	16	—	—	—	1
社外役員	39	39	—	—	—	8

(注) 1. 上記には、2022年3月30日付で退任した社外取締役2名、社外監査役1名を含めております。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬24百万円であります。

## ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

### ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取締役会において、当社グループが保有する株式の個別銘柄について、保有目的等を基に保有方針や保有の合理性を総合的に検証し、保有の適否を判断し、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討・実施しております。なお、当事業年度末時点で保有している政策保有株式について、継続保有に合理性があると判断しております。

### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	471
非上場株式以外の株式	7	910

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場した事による増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	1	19

(注) 非上場株式の減少1銘柄は、新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	145,000	145,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	283	312		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	52,200	52,200	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	276	205		
大日本印刷(株)	42,000	42,000	(保有目的) 取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	111	121		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	23,542	23,542	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	108	90		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	88	62		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	20,916	20,916	(保有目的) 長期安定的な金融取引に関わ る関係維持のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	38	30		
(株)CaSy	4,730	—	保有意義の妥当性を検討した結果、売却が 妥当であると判断し、一部株式を売却して おります。なお、有価証券報告書提出日現 在において、全株式を売却しております。	無
	3	—		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性は、保有する全銘柄について保有目的などを考慮し、取締役会において検証しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,665	9,287
受取手形及び売掛金	2,235	—
受取手形	—	249
売掛金	—	1,690
商品及び製品	9,123	6,871
原材料及び貯蔵品	154	112
未収入金	5,654	5,147
その他	1,756	1,310
貸倒引当金	△126	△82
流動資産合計	34,463	24,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※5 20,745	※2, ※5 19,939
減価償却累計額	△16,669	△16,134
建物及び構築物 (純額)	4,076	3,804
機械装置及び運搬具	※5 6,688	※5 6,332
減価償却累計額	△6,499	△6,293
機械装置及び運搬具 (純額)	188	39
工具、器具及び備品	※5 1,115	※5 888
減価償却累計額	△984	△803
工具、器具及び備品 (純額)	130	84
土地	※2, ※4, ※5 5,524	※2, ※4, ※5 5,402
リース資産	15	29
減価償却累計額	△15	△29
リース資産 (純額)	—	—
建設仮勘定	60	—
有形固定資産合計	9,980	9,331
無形固定資産		
その他	4,204	1,465
無形固定資産合計	4,204	1,465
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,493	※1, ※2 2,417
敷金及び保証金	497	473
繰延税金資産	16	10
その他	912	673
貸倒引当金	△90	△37
投資その他の資産合計	3,828	3,538
固定資産合計	18,013	14,335
資産合計	52,476	38,923



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	6,612	4,872
買掛金	2,761	2,465
短期借入金	550	620
リース債務	29	23
未払金	3,979	3,204
未払費用	649	624
未払法人税等	22	19
未払消費税等	44	35
契約負債	—	589
役員賞与引当金	6	5
販売促進引当金	258	—
賞与引当金	33	31
その他	1,018	608
流動負債合計	15,966	13,101
固定負債		
長期借入金	3,005	3,285
リース債務	44	30
繰延税金負債	60	144
退職給付に係る負債	6	6
資産除去債務	145	162
その他	45	173
固定負債合計	3,307	3,802
負債合計	19,274	16,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	30,084	30,084
利益剰余金	7,061	△4,108
自己株式	△2,953	△2,953
株主資本合計	34,291	23,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	286
繰延ヘッジ損益	119	51
土地再評価差額金	※4 △1,516	※4 △1,516
為替換算調整勘定	38	56
その他の包括利益累計額合計	△1,089	△1,123
非支配株主持分	—	20
純資産合計	33,202	22,019
負債純資産合計	52,476	38,923

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	73,149	※1 58,915
売上原価	※2 36,457	※2 30,864
売上総利益	36,692	28,050
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,821	5,088
販売促進費	8,836	9,034
販売促進引当金繰入額	258	—
貸倒引当金繰入額	76	65
役員報酬	214	230
給料及び手当	4,588	4,127
賞与	756	637
役員賞与引当金繰入額	6	5
賞与引当金繰入額	104	44
支払手数料	3,858	5,405
減価償却費	915	1,227
その他	11,904	10,322
販売費及び一般管理費合計	※3 36,342	※3 36,190
営業利益又は営業損失(△)	349	△8,139
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	39
持分法による投資利益	77	15
債務勘定整理益	115	169
貸倒引当金戻入額	1	80
不動産賃貸料	58	77
雑収入	322	129
営業外収益合計	617	512
営業外費用		
支払利息	77	46
不動産賃貸費用	50	66
支払手数料	248	113
雑損失	70	36
営業外費用合計	446	262
経常利益又は経常損失(△)	520	△7,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 0
投資有価証券売却益	—	18
関係会社株式売却益	—	134
補助金収入	162	188
その他	0	—
特別利益合計	163	341
特別損失		
固定資産除売却損	※5 10	※5 17
固定資産圧縮損	151	173
減損損失	—	※6 3,054
関係会社株式売却損	11	—
持分変動損失	110	—
その他	—	57
特別損失合計	284	3,302
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	399	△10,850
法人税、住民税及び事業税	45	33
法人税等調整額	45	103
法人税等合計	90	136
当期純利益又は当期純損失 (△)	308	△10,987
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	—	△11
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	308	△10,976

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	308	△10,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	18
繰延ヘッジ損益	184	△68
為替換算調整勘定	△16	1
持分法適用会社に対する持分相当額	187	16
その他の包括利益合計	※ 428	※ △33
包括利益	736	△11,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	736	△11,009
非支配株主に係る包括利益	—	△11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	30,264	6,768	△3,525	33,606
当期変動額					
剰余金の配当			△140		△140
親会社株主に帰属する 当期純利益			308		308
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△179		572	392
持分法の適用範囲の変動			125		125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△179	293	572	685
当期末残高	100	30,084	7,061	△2,953	34,291

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	195	△78	△1,516	△118	△1,518	32,088
当期変動額						
剰余金の配当						△140
親会社株主に帰属する 当期純利益						308
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						392
持分法の適用範囲の変動						125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	198	－	157	428	428
当期変動額合計	72	198	－	157	428	1,113
当期末残高	267	119	△1,516	38	△1,089	33,202

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	30,084	7,061	△2,953	34,291
会計方針の変更による 累積的影響額			△5		△5
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	30,084	7,055	△2,953	34,286
当期変動額					
剰余金の配当			△187		△187
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△10,976		△10,976
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△11,164	△0	△11,164
当期末残高	100	30,084	△4,108	△2,953	23,122

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	267	119	△1,516	38	△1,089	－	33,202
会計方針の変更による 累積的影響額							△5
会計方針の変更を反映した 当期首残高	267	119	△1,516	38	△1,089	－	33,196
当期変動額							
剰余金の配当							△187
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△10,976
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	△68	－	17	△33	20	△12
当期変動額合計	18	△68	－	17	△33	20	△11,177
当期末残高	286	51	△1,516	56	△1,123	20	22,019

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	399		△10,850	
減価償却費	981		1,293	
減損損失	—		3,054	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15		△96	
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	41		—	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	71		18	
受取利息及び受取配当金	△41		△39	
支払利息	77		46	
持分法による投資損益 (△は益)	△77		△15	
投資有価証券売却損益 (△は益)	—		△18	
関係会社株式売却損益 (△は益)	11		△134	
固定資産除売却損益 (△は益)	10		17	
固定資産圧縮損	151		173	
補助金収入	△162		△188	
助成金収入	△165		△1	
持分変動損益 (△は益)	110		—	
売上債権の増減額 (△は増加)	233		194	
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,069		2,105	
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	114		1,091	
仕入債務の増減額 (△は減少)	567		△1,798	
契約負債の増減額 (△は減少)	—		△77	
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△194		△1,023	
その他	△396		260	
小計	△352		△5,988	
利息及び配当金の受取額	171		67	
利息の支払額	△80		△46	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△222		96	
助成金の受取額	165		1	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△317		△5,869	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出	△458		△572	
無形固定資産の取得による支出	△3,025		△1,192	
補助金の受取額	162		187	
投資有価証券の取得による支出	△295		△15	
投資有価証券の売却による収入	103		19	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 2,773		※2 626	
その他	136		240	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△603		△706	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,100		—	
長期借入れによる収入	—		1,000	
長期借入金の返済による支出	△774		△650	
非支配株主からの払込みによる収入	—		31	
配当金の支払額	△139		△186	
その他	△51		△45	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,066		148	
現金及び現金同等物に係る換算差額	60		48	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,927		△6,377	
現金及び現金同等物の期首残高	19,592		15,665	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,665		※1 9,287	

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

千趣ロジスコ(株)

千趣会コールセンター(株)

(株)Senshukai Make Co-

当連結会計年度において、株式会社Senshukai Make Co-及び株式会社ウェルサーブを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

#### (2) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した主要な関連会社名

(株)ベルメゾンロジスコ

#### (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……時価法

##### ③ 棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてカタログやインターネットを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(商品及び製品の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	9,123	6,871
上記の内、当社の商品及び製品	8,958	6,820
当社の棚卸資産評価損（△は戻入額）	152	166

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超えて保有している商品及び製品に対して、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は商品販売計画に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に基づく直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の回転期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除していましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

(4) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、従来は顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除していましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,722百万円増加し、売上原価は6百万円減少し、営業損失は51百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ52百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に表示していた、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額については、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「無形固定資産」の「無形資産仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「無形資産仮勘定」2,683百万円、「その他」1,521百万円は、「その他」4,204百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」、「受取配当金」は連結財務諸表の一覧性向上の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「営業外収益」の「受取利息及び配当金」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」10百万円、「受取配当金」31百万円は、「受取利息及び配当金」41百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」、「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」、「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」72百万円、「助成金収入」165百万円、「雑収入」144百万円は、「貸倒引当金戻入額」1百万円、「不動産賃貸料」58百万円、「雑収入」322百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△51百万円は、「その他」△51百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

当連結会計年度においては、年度の後半にかけ新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、経済活動の正常化が進みました。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。これらにおける当社グループの会計上の見積りへの影響は限定的であると仮定しております。また、2022年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連したトラブルにより、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しました。その結果、当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回って推移いたしました。システムが平常通りに稼働したのち、販売促進策を再開し営業活動を拡大するとともに新たなリカバリー施策を実施することで、お客様の信頼回復と受注回復に全社をあげて取り組んでおります。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	641百万円	645百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	3,574百万円	3,415百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	823	906
計	9,630	9,555

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。なお、同契約による借入実行残高はありません。

また、上記の建物及び構築物並びに土地については第二順位として長期借入金を担保しております。なお、同契約による借入実行残高は3,005百万円であります。

3. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
㈱ディアーズ・ブレイン (借入債務)	3,615百万円	3,222百万円

※4. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※5. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	986百万円	1,144百万円
機械装置及び運搬具	53	53
工具、器具及び備品	164	179
土地	98	98
計	1,301	1,475

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

#### 7. 財務制限条項

前連結会計年度 (2021年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3) 2022年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

#### ※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (△は戻入益) が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
163百万円	166百万円

#### ※3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
47百万円	48百万円

#### ※4. 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※5. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱千趣会 大阪市北区他	通信販売事業	機械及び装置、 無形固定資産他	3,031
上海千趣商貿有 限公司他 中国他	通信販売事業	工具、器具及び備品 リース資産他	22

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。  
上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物34百万円、機械装置及び運搬具111百万円、工具、器具及び備品34百万円、リース資産13百万円、無形固定資産2,860百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額より算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97百万円	44百万円
組替調整額	—	△18
税効果調整前	97	26
税効果額	△24	△8
その他有価証券評価差額金	73	18
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	464	720
資産の取得原価調整額	△183	△825
税効果調整前	281	△105
税効果額	△97	36
繰延ヘッジ損益	184	△68
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	77	16
組替調整額	110	—
持分法適用会社に対する持分相当額	187	16
その他の包括利益合計	428	△33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
合計	52,056,993	—	—	52,056,993
自己株式				
普通株式(注)	6,151,627	14,010	998,302	5,167,335
合計	6,157,627	14,010	998,302	5,167,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,010株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加13,600株、単元未満株式の買取りによる増加410株であります。また減少998,302株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	140	3	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	187	4	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,056,993	—	—	52,056,993
合計	52,056,993	—	—	52,056,993
自己株式				
普通株式(注)	5,167,335	62,664	—	5,229,999
合計	5,167,335	62,664	—	5,229,999

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62,664株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加62,303株、単元未満株式の買取りによる増加361株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	187	4	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	15,665百万円	9,287百万円
現金及び現金同等物	15,665	9,287

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式売却により、(株)ディアーズ・ブレイン、(株)プラネットワーク及び(株)ワンダーステージが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,102百万円
固定資産	9,374
のれん	1,158
流動負債	△2,714
固定負債	△9,502
株式の売却損	△9
株式売却価額	1,410
子会社に対する貸付金回収額	2,850
連結子会社の現金及び現金同等物	1,486
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,773

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式売却により、(株)ユイト・ラボラトリーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	539百万円
固定資産	294
流動負債	△127
固定負債	△0
株式の売却益	134
株式売却価額	840
連結子会社の現金及び現金同等物	213
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	626

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1 年内	25	189
1 年超	412	1,034
合計	437	1,223

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(※2)	823	823	—
資産計	823	823	—
(1) 長期借入金(※3)	3,555	3,554	△0
負債計	3,555	3,554	△0
(1) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	183	183	—
デリバティブ取引計(※4)	183	183	—

※1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	641
その他有価証券	
非上場株式	529
投資事業組合出資金	498

※3. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金(連結貸借対照表計上額550百万円)は、長期借入金に含めて表示しております。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2、※3)	910	910	—
資産計	910	910	—
(1) 長期借入金 (※4)	3,905	3,905	—
負債計	3,905	3,905	—
(1) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	78	78	—
デリバティブ取引計(※5)	78	78	—

※1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	645
その他有価証券	
非上場株式	471

※3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は390百万円であります。

※4. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額620百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。

※5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,235	—	—	—
未収入金	5,654	—	—	—
合計	23,550	—	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,283	—	—	—
受取手形	249	—	—	—
売掛金	1,690	—	—	—
未収入金	5,147	—	—	—
合計	16,371	—	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	550	420	420	420	420	1,325
合計	550	420	420	420	420	1,325

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	620	620	620	620	520	905
合計	620	620	620	620	520	905

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券株式	910	—	—	910
デリバティブ取引				
為替予約	—	78	—	78
資産計	910	78	—	988

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は390百万円であります。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,905	—	3,905
負債計	—	3,905	—	3,905

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	823	519	303
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	823	519	303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		823	519	303

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額529百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額498百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	910	519	390
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	910	519	390
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		910	519	390

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額471百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額390百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	103	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103	—	—

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	19	18	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	19	18	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,386	—	183
	合計		4,386	—	183

当連結会計年度（2022年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,122	—	78
	合計		6,122	—	78

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち1社は確定拠出型年金制度を採用し、1社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち1社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5百万円	6百万円
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	△0	△0
未払金への振替額	—	△0
退職給付に係る負債の期末残高	6	6

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	6	6
退職給付に係る負債	6	6
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	6	6

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円	1百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度317百万円、当連結会計年度307百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	5,141百万円	8,248百万円
減損損失(土地)	146	2,112
減価償却超過額	495	1,423
有価証券評価損	168	184
その他	669	414
繰延税金資産小計	6,621	12,382
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△5,141	△8,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,096	△3,904
評価性引当額小計	△6,237	△12,150
繰延税金資産合計	384	232
繰延税金負債		
販売促進費認定損	190	162
その他有価証券評価差額金	133	142
その他	103	61
繰延税金負債合計	428	366
繰延税金資産(負債)の純額	△44	△134
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金等が増加したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	8	—	209	20	737	4,164	5,141
評価性引当額	△8	—	△209	△20	△737	△4,164	△5,141
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	209	20	737	2,602	4,677	8,248
評価性引当額	—	△209	△20	△737	△2,602	△4,675	△8,245
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2	2

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8	
住民税均等割	4.7	
のれん償却額	3.9	
持分法による投資利益	△6.7	
持分変動損益	9.6	
評価性引当額	482.2	
子会社株式売却損益の連結修正	△316.1	
関係会社株式評価損の連結修正	△70.6	
子会社株式の投資簿価修正	△121.8	
その他	△2.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～47年と見積り、割引率は0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	857百万円	151百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32	16
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	—	△5
連結除外に伴う減少額	△740	△0
期末残高	151	162

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計		
インテリア・雑貨	16,978	—	—	16,978	—	16,978
ファッション	14,338	—	—	14,338	—	14,338
ママ・ベビー・キッズ	7,025	—	—	7,025	—	7,025
キャラクター	5,789	—	—	5,789	—	5,789
業務受託	—	2,563	—	2,563	—	2,563
広告	—	722	—	722	—	722
その他	8,501	1,007	512	10,020	1,477	11,498
顧客との契約から生じる収益	52,633	4,292	512	57,437	1,477	58,915
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	52,633	4,292	512	57,437	1,477	58,915

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 ①顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,235
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,940
契約負債 (期首残高)	666
契約負債 (期末残高)	589

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は666百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「法人事業」「保険事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「法人事業」「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。「保険事業」はベルメゾン会員を中心に保険サービスの提供を行っております。

なお、ハウスウエディングを中心としたブライダル事業を行っていましたが、前連結会計年度において当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしての事業運営を取りやめました。このため、当連結会計年度より当該報告セグメントを廃止としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の通信販売事業の売上高は1,729百万円増加、セグメント損失は51百万円増加し、その他セグメントの売上高は6百万円減少、セグメント損失に影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	64,325	1,733	4,732	420	71,211	1,938	73,149	—	73,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	281	5	36	—	323	0	324	△324	—
計	64,607	1,738	4,769	420	71,535	1,938	73,473	△324	73,149
セグメント利益又は 損失（△）	894	△1,045	302	189	341	7	349	0	349
セグメント資産	50,254	—	1,362	42	51,659	1,648	53,307	△830	52,476
その他の項目									
減価償却費	630	282	13	—	926	54	981	—	981
のれん償却額	—	44	—	—	44	—	44	—	44
持分法投資利益又は 損失（△）	143	△66	—	—	77	—	77	—	77
持分法適用会社への 投資額	641	—	—	—	641	—	641	—	641
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,869	7	16	—	2,894	264	3,158	—	3,158

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△830百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	法人事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,633	4,292	512	57,437	1,477	58,915	—	58,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	42	—	301	0	301	△301	—
計	52,891	4,334	512	57,738	1,478	59,217	△301	58,915
セグメント利益又は 損失 (△)	△8,405	48	281	△8,074	△64	△8,139	—	△8,139
セグメント資産	20,643	1,236	43	21,923	780	22,703	16,219	38,923
その他の項目								
減価償却費	1,248	11	—	1,260	33	1,293	—	1,293
持分法投資利益	15	—	—	15	—	15	—	15
持分法適用会社への 投資額	645	—	—	645	—	645	—	645
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,178	20	—	1,199	221	1,421	215	1,636

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(2) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額215百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）及び当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,054	—	—	—	—	3,054

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	保険事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	44	—	—	—	—	44
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

(注) ブライダル事業において、当連結会計年度に連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン及び株式会社プラネットワークの全株式を譲渡しております。当該事象により、のれんが1,158百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人に限る。）等  
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	梶原健司	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 0.2%	—	金銭債権の 現物出資に 伴う自己株 式の処分 (注)	27	—	—
役員	石田晃一	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の 現物出資に 伴う自己株 式の処分 (注)	15	—	—
役員	三村克人	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の 現物出資に 伴う自己株 式の処分 (注)	15	—	—
役員	高橋哲也	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1%	—	金銭債権の 現物出資に 伴う自己株 式の処分 (注)	15	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであり、自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）  
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	708円09銭	469円79銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	6円64銭	△234円24銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	308	△10,976
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	308	△10,976
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,444	46,860

## (重要な後発事象)

## (コミットメントライン契約における財務制限条項の変更)

当連結会計年度末において、連結貸借対照表関係の注記に記載しているコミットメントライン契約にかかる財務制限条項のうち、純資産に関する条項に抵触しております。しかしながら、2023年1月27日付で財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況はすべて解消しております。変更後の契約においては、下記の財務制限条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

## 変更後の財務制限条項

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

## (当座借越契約の締結)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会決議に基づき、物価の上昇や消費行動の変化、地政学リスクなどの先行き不透明な状況下での資金需要等に備えるため、取引金融機関と2023年1月27日に以下のとおり特殊当座借越契約を新たに締結しております。

借入先：株式会社三井住友銀行  
借入金額：3,000百万円  
借入利率：基準金利＋スプレッド (1.00%)  
契約締結日：2023年1月27日  
契約期限：2024年1月26日  
返済方法：期日一括返済

なお、当該特殊当座借越契約の締結に伴い、以下の資産を担保(第三順位)に供しております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2022年12月31日)	
建物及び構築物	3,415
土地	5,233
合計	8,648

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	558	628	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	42	37	7.10	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,017	3,289	1.13	2024年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	89	61	7.81	2024年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	3,706	4,015	—	—
内部取引の消去	△77	△56	—	—
合計	3,629	3,959	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	620	620	620	520
リース債務	14	15	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,009	28,389	41,840	58,915
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,732	△3,604	△8,835	△10,850
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,728	△3,656	△8,670	△10,976
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△58.20	△77.99	△184.98	△234.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△58.20	△19.79	△107.01	△49.25

(コミットメントライン契約における契約内容の変更)

2023年1月27日付で財務制限条項の内容を見直しましたコミットメントライン契約につきまして、契約内容の一部変更に関して2023年3月31日付で取引金融機関と合意しております。変更後の契約においては、下記の財務制限条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

変更後の契約期間満了日

2024年3月29日

変更後の財務制限条項

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を負の値としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の95%に相当する金額以上に維持すること。なお、上記の繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除とは、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額が、(i)正の値の場合は純資産の部の合計金額から当該合計金額を差し引き、(ii)負の値の場合は純資産の部の合計金額に当該合計金額を加算することを意味する。
- (3) 2023年12月期の第3四半期会計期間の末日において、以下の計算式で算出される金額を負の値としないこと。

<計算式>

{ (2023年12月期の第3四半期報告書の四半期連結損益計算書に記載される当第3四半期連結累計期間の営業損益) - (2023年12月期の第2四半期報告書の四半期連結損益計算書に記載される当第2四半期連結累計期間の営業損益) } + { (2023年12月期の第3四半期報告書の注記事項の四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係に記載される当第3四半期連結累計期間の減価償却費) - (2023年12月期の第2四半期報告書の四半期連結キャッシュ・フロー計算書に記載される当第2四半期連結累計期間の減価償却費) }

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,963	8,025
受取手形	201	249
売掛金	※2 1,700	※2 1,405
商品及び製品	8,960	6,822
原材料及び貯蔵品	93	112
前払費用	1,033	866
未収入金	※2 5,867	※2 5,365
その他	※2 756	※2 512
貸倒引当金	△116	△74
流動資産合計	32,460	23,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※4 3,698	※1,※4 3,522
構築物	28	25
機械及び装置	※4 167	※4 31
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※4 109	※4 71
土地	※1,※4 5,383	※1,※4 5,383
有形固定資産合計	9,388	9,034
無形固定資産		
ソフトウェア	1,472	1,433
その他	2,687	12
無形固定資産合計	4,160	1,445
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,851	※1 1,772
関係会社株式	1,489	535
長期貸付金	※2 504	※2 378
その他	※2 1,240	※2 1,018
貸倒引当金	△330	△40
投資その他の資産合計	4,754	3,663
固定資産合計	18,303	14,143
資産合計	50,763	37,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	6,612	4,872
買掛金	※2 2,591	※2 2,372
1年内返済予定の長期借入金	550	620
リース債務	29	13
未払金	※2 3,845	※2 3,164
未払費用	※2 412	※2 431
未払法人税等	4	6
契約負債	—	560
預り金	927	470
販売促進引当金	249	—
役員賞与引当金	5	5
賞与引当金	0	0
その他	※2 26	※2 107
流動負債合計	15,255	12,626
固定負債		
長期借入金	3,005	3,285
リース債務	44	30
繰延税金負債	82	142
その他	※2 111	※2 238
固定負債合計	3,243	3,696
負債合計	18,499	16,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	30,059	30,059
資本剰余金合計	30,084	30,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,162	△4,944
利益剰余金合計	6,162	△4,944
自己株式	△2,953	△2,953
株主資本合計	33,392	22,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267	286
繰延ヘッジ損益	119	51
土地再評価差額金	△1,516	△1,516
評価・換算差額等合計	△1,128	△1,179
純資産合計	32,264	21,107
負債純資産合計	50,763	37,429

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 67,190	※1 55,123
売上原価	※1 34,949	※1 29,949
売上総利益	32,240	25,173
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,235	※1, ※2 33,463
営業利益又は営業損失(△)	1,005	△8,290
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 313	※1 255
債務勘定整理益	111	169
貸倒引当金戻入額	30	316
雑収入	※1 131	※1 169
営業外収益合計	587	910
営業外費用		
支払利息	56	45
支払手数料	128	113
不動産賃貸費用	50	66
雑損失	※1 52	※1 48
営業外費用合計	288	274
経常利益又は経常損失(△)	1,304	△7,654
特別利益		
投資有価証券売却益	—	18
関係会社株式売却益	※1 164	—
特別利益合計	164	18
特別損失		
固定資産除売却損	9	17
減損損失	—	※4 3,031
関係会社株式売却損	※3 3,647	※3 33
その他	623	124
特別損失合計	4,280	3,207
税引前当期純損失(△)	△2,811	△10,843
法人税、住民税及び事業税	△31	△17
法人税等調整額	159	87
法人税等合計	127	69
当期純損失(△)	△2,939	△10,913

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100	25	30,239	30,264	9,242	9,242	△3,525	36,080	
当期変動額									
剰余金の配当					△140	△140		△140	
当期純損失（△）					△2,939	△2,939		△2,939	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			△179	△179			572	392	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△179	△179	△3,079	△3,079	572	△2,687	
当期末残高	100	25	30,059	30,084	6,162	6,162	△2,953	33,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	194	△64	△1,516	△1,385	34,694
当期変動額					
剰余金の配当					△140
当期純損失（△）					△2,939
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73	184	—	257	257
当期変動額合計	73	184	—	257	△2,430
当期末残高	267	119	△1,516	△1,128	32,264

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	25	30,059	30,084	6,162	6,162	△2,953	33,392
会計方針の変更による累積的影響額					△5	△5		△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	100	25	30,059	30,084	6,156	6,156	△2,953	33,387
当期変動額								
剰余金の配当					△187	△187		△187
当期純損失（△）					△10,913	△10,913		△10,913
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△11,100	△11,100	△0	△11,100
当期末残高	100	25	30,059	30,084	△4,944	△4,944	△2,953	22,286

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	267	119	△1,516	△1,128	32,264
会計方針の変更による累積的影響額					△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	267	119	△1,516	△1,128	32,258
当期変動額					
剰余金の配当					△187
当期純損失（△）					△10,913
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	△68	－	△50	△50
当期変動額合計	18	△68	－	△50	△11,151
当期末残高	286	51	△1,516	△1,179	21,107



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてカタログやインターネットを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

### (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

（商品及び製品の評価）

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	8,960	6,822
棚卸資産評価損（△は戻入額）	152	166

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）（商品及び製品の評価）」に記載のとおりであります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

#### (1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

#### (2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

(4) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、従来は顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,629百万円増加し、売上原価は6百万円減少し、営業損失は51百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ52百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度において「流動負債」の「その他」に表示していた、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額については、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「無形固定資産」の「無形資産仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「無形資産仮勘定」2,683百万円、「その他」4百万円は、「その他」2,687百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた162百万円は、「貸倒引当金戻入額」30百万円、「雑収入」131百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「関係会社株式評価損」623百万円は、「その他」623百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	3,574百万円	3,415百万円
土地	5,233	5,233
投資有価証券	823	906
計	9,630	9,555

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。なお、同契約による借入実行残高はありません。

また、上記の建物及び土地については第二順位として長期借入金を担保しております。なお、同契約による借入実行残高は3,005百万円であります。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	511百万円	469百万円
長期金銭債権	456	334
短期金銭債務	307	368
長期金銭債務	18	17

3. 債務保証

次の会社について、金融機関からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン (借入債務)	3,615百万円	3,222百万円

※4. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	226百万円	226百万円
機械及び装置	47	47
工具、器具及び備品	22	22
土地	98	98
計	394	394

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

## 6. 財務制限条項

前事業年度（2021年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2021年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、24,133百万円以上に維持すること。
- (3) 2022年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

当事業年度（2022年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

（損益計算書関係）

### ※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	481百万円	251百万円
営業費用	4,615	6,216
営業取引以外の取引高	637	225

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び荷造費	4,717百万円	4,891百万円
販売促進費	8,523	9,734
販売促進引当金繰入額	249	—
貸倒引当金繰入額	69	65
役員賞与引当金繰入額	5	5
賞与引当金繰入額	0	0
給料及び手当	2,443	2,534
支払手数料	4,457	8,780
減価償却費	601	1,178

### ※3. 関係会社株式売却損

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

関係会社であった㈱ディアーズ・ブレイン及び㈱プラネットワークの全株式を譲渡したことに伴い計上しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

※4. 減損損失

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪市北区他	通信販売事業	機械及び装置、 無形固定資産他	3,031

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物33百万円、機械及び装置109百万円、工具、器具及び備品30百万円、ソフトウェア2,849百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額より算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年12月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,349
関連会社株式	140

当事業年度（2022年12月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	140

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,094百万円	8,163百万円
減損損失(土地)	143	2,112
減価償却超過額	472	1,399
関係会社株式評価損	503	526
投資有価証券評価損	168	184
その他	663	334
繰延税金資産小計	7,047	12,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,094	△8,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,628	△4,362
評価性引当額小計	△6,723	△12,526
繰延税金資産合計	323	194
繰延税金負債		
販売促進費認定損	190	162
その他有価証券評価差額金	133	142
その他	81	32
繰延税金負債合計	406	337
繰延税金資産(負債)の純額	△82	△142
再評価に係る繰延税金資産の内訳		
再評価に係る繰延税金資産	524	524
評価性引当額	△524	△524
再評価に係る繰延税金資産の純額	—	—

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,698	134	34 (33)	276	3,522	14,552
	構築物	28	—	0	3	25	1,469
	機械及び装置	167	6	109 (109)	33	31	6,275
	車両運搬具	0	—	0 (0)	0	0	0
	工具、器具及び備品	109	23	31 (30)	30	71	713
	土地	5,383 〔△1,516〕	—	—	—	5,383 〔△1,516〕	—
	計	9,388 〔△1,516〕	164	175 (173)	344	9,034 〔△1,516〕	23,011
無形 固定資産	ソフトウェア	1,472	3,656	2,862 (2,849)	833	1,433	—
	その他	2,687	24	2,699 (8)	0	12	—
	計	4,160	3,681	5,561 (2,857)	834	1,445	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	システム再構築	3,167百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	446	115	446	115
販売促進引当金	249	—	249	—
賞与引当金	0	0	0	0
役員賞与引当金	5	5	5	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

連結財務諸表「その他」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	普通株式	100株																															
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 — 買取・買増手数料 無料																																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL ( <a href="https://www.senshukai.co.jp/koukoku">https://www.senshukai.co.jp/koukoku</a> )																																
株主に対する特典	<p>(優待の内容)</p> <p>通常の株主優待として12月末日及び6月末日現在の当社株主名簿に記録された100株以上の株主様に年2回、所有株数に応じてお買い物券を進呈しております。</p> <p>また、12月末日現在の当社株主名簿に記録された1年以上・100株以上保有の株主様には年1回、長期保有株主様向け株主優待として通常の株主優待にプラスしてお買い物券を進呈しております。</p> <p>① お買い物券の進呈 (年2回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社お買い物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 長期保有株主優待 (年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数／保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			所有株数	当社お買い物券	100～299株	1,000円	300～499株	2,000円	500～999株	4,000円	1,000株以上	5,000円	保有株数／保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～299株	500円	1,000円	1,500円	300～499株	1,000円	1,500円	2,000円	500～999株	1,500円	2,000円	3,000円	1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円
所有株数	当社お買い物券																																
100～299株	1,000円																																
300～499株	2,000円																																
500～999株	4,000円																																
1,000株以上	5,000円																																
保有株数／保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																														
100～299株	500円	1,000円	1,500円																														
300～499株	1,000円	1,500円	2,000円																														
500～999株	1,500円	2,000円	3,000円																														
1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円																														

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日近畿財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日近畿財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月1日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月17日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在し、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>株式会社千趣会及び連結子会社は、2022年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連するトラブルの影響により、当連結会計年度において営業損失8,139百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失10,976百万円を計上するとともに、連結キャッシュ・フロー計算書において営業キャッシュ・フロー△5,869百万円を計上している。</p> <p>その結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、このような事象又は状況を解消するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を進めることによって来期の黒字転換の実現を目指している。</p> <p>資金面については、当連結会計年度末において、現金及び預金9,287百万円を保有していること、既存の2,500百万円の当座貸越契約枠に加え、連結財務諸表の【注記事項】（重要な後発事象）に記載のとおり、新たに3,000百万円の枠を追加設定した結果、合計5,500百万円の当座貸越契約枠の設定があること、また連結財務諸表の【注記事項】（重要な後発事象）に記載のとおり、当連結会計年度末において、コミットメントライン契約にかかる財務制限条項に抵触したものの財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況は解消していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては経営者が作成した資金計画及び資金計画の基礎となった事業計画に含まれる仮定の検討が必要となるが、これらの仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（資金計画及びその基礎となった事業計画の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金計画が取締役会によって承認された事業計画をベースとして策定されていることを確かめた。</li> <li>・会社が作成した資金計画及び事業計画に含まれる仮定に十分な裏付けがあるかどうかを判断するため、通信販売事業のベルメゾンに関連する売上高予測の前提となる会員数、デジタルシフトによる販売促進費削減について経営者への質問及び過去実績と比較し、会社の資金計画の実現可能性を検討した。</li> <li>・資金計画と入手可能な翌連結会計年度の月次実績データとの比較分析を実施し、重要な乖離がないかどうかを検討した。</li> <li>・コミットメントライン契約について、財務制限条項の見直しが行われていること及び新たに3,000百万円の当座貸越契約枠を追加設定したことを契約書にて確かめた。</li> </ul> <p>（資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記手続のほか、2023年12月末までの期間の資金計画について保守的な数値を用いた監査人独自の見積りを行い、期末日後1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかについて検討した。</li> </ul>

通信販売事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、株式会社千趣会及び連結子会社は、当連結会計年度において、通信販売事業に供している有形固定資産及び無形固定資産について、収益性が低下したことにより減損損失を3,054百万円計上している。</p> <p>減損の兆候がある資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する必要がある。</p> <p>減損損失認識の要否は、通信販売事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と同事業の固定資産の帳簿価額との比較により行われる。この割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が策定した事業計画を基礎として算定される。事業計画の策定は、長期にわたる将来の会社の事業環境に関する経営者の予測等の影響を受けるため不確実性を伴う。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が通信販売事業の固定資産の帳簿価額を下回ったことから、同事業の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額としている。</p> <p>減損損失の計上額は連結財務諸表への影響が大きく、減損損失の認識の判定において利用される割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎とした事業計画には不確実性が伴うこと、減損損失の測定に使用された経営者が利用した不動産鑑定評価の適切性の判断には専門性を伴うことから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信販売事業の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信販売事業のベルメゾンにかかる割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎とした事業計画について、経営者への質問及び過去実績との比較を実施した。</li> <li>・将来の会社の事業環境に関する経営者の予測については、その合理性を評価するため、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を行うとともに、経営者への質問を実施した。</li> <li>・経営者の利用した外部の不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性の評価をした。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額的前提条件や採用した評価方法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目を検討した。そのうえで、当該不動産鑑定評価額に基づき、減損損失が適切に測定されているかどうかを確かめた。</li> </ul>

株式会社千趣会の商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品6,871百万円が計上されており、総資産の17.7%を占めている。このうち、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）において、商品及び製品6,820百万円、棚卸資産評価損166百万円が計上されている。</p> <p>商品及び製品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留品については収益性の低下の事実及び販売可能性を適切に反映するように、一定の期間を超えて保有している商品について、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>会社が主として営む通信販売事業においては、季節性の強い商品が多く、その時々流行に左右されやすいためライフサイクルが短くなる傾向にある。しかし、商品企画から販売までには時間を要することが多いため、商品企画時の計画と販売実績が乖離し、商品の収益性が流行の変化を受け、低下する可能性がある。このような場合、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としているが、正味売却価額の見積りは、商品の収益性についての経営者による予測が必要となることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留品については、過去の販売実績に基づき販売可能期間及び評価減率を用いて帳簿価額を切り下げているが、これらの見積りは経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の商品及び製品の評価が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社千趣会（以下、「会社」という。）の商品及び製品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売予定価格の妥当性を確かめるため、ECサイト及びカタログに掲載されるものについては会社が作成した低価格法による評価減検討資料とECサイト及びカタログ掲載単価を突合し、計上された棚卸資産評価損について、金額の再計算を行った。ECサイト及びカタログに掲載されないものについては評価減検討資料と過去の平均販売実績単価を突合し、計上された棚卸資産評価損について、金額の再計算を行った。また、過去の平均販売実績単価の妥当性を確かめるために再計算を実施した。</li> <li>・過去実績に基づき算出された直接経費率について、妥当性を検証するために、再計算を実施するとともに期間比較を実施した。</li> <li>・営業循環から外れた滞留品を識別するための一定の回転期間について、合理性を検証するために、棚卸資産の回転期間と販売損・処分損の相関関係を検討した。</li> <li>・評価減率について、妥当性を確かめるためにIT専門家を関与させ、計算・集計の正確性及び網羅性を検証するとともに会社が作成した過去の販売実績に基づく評価減率の再計算を実施し、計上された棚卸資産評価損について、金額の再計算を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千趣会が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の2022年1月1日から2022年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

通信販売事業の固定資産の減損

【注記事項】（損益計算書関係）に記載されているとおり、株式会社千趣会は、当事業年度において、通信販売事業に供している有形固定資産及び無形固定資産について、収益性が低下したことにより減損損失を3,031百万円計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通信販売事業の固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 株式会社千趣会の商品及び製品の評価

当事業年度末の株式会社千趣会の貸借対照表において、商品及び製品6,822百万円が計上されており、総資産の18.2%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損166百万円が計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社千趣会の商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 梶原健司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセス評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 梶原健司は、当社の第78期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。